

千葉県中近世城跡研究調査報告書

第 10 集

— しいづ 椎津城跡・おおほり 大堀城跡発掘調査報告 —

平成元年度

序

千葉県には2万か所にのぼる多数の遺跡が所在していますが、その中で中近世の城館跡は800か所ほど確認されています。これらの城館跡は、中近世における地域の歴史、文化を解明する上で貴重なものですが、学術的調査により規模、構造、年代等の把握された例は数少ないのが実状です。

このため、千葉県教育委員会では昭和55年度から国庫補助を受けて、中近世城館跡のうち重要性が高く、かつ開発等の影響を受けるおそれのあるものについて、今後の保護、活用のための資料を得る目的で、測量及び確認調査を実施し、その実態を明らかにしてきました。

今年度は、市原市椎津城跡、八日市場市大堀城跡の2か所の調査を実施しました。椎津城では16世紀中頃に大きな火災によって建物が焼失していたことなどが確認され、大堀城では典型的な単郭式の構造が明らかになるなど、大きな成果が得られました。

このたび、その成果を報告書として刊行する運びとなりましたが、本書が学術的資料として、また文化財の保護、活用のための資料として、広く一般の方々にも利用されることを願ってやみません。

終わりに、文化庁を始め、市原市教育委員会、八日市場市教育委員会、財団法人千葉県文化財センター、土地所有者を始めとする地元の皆様に心からお礼申し上げます。

平成2年3月31日

千葉県教育庁文化課長 福田 誠

例 言

1. 本書は、千葉県市原市椎津字外郭に所在する椎津城跡及び八日市場市大堀字アラクに所在する大堀城跡の確認調査報告書である。
2. 本事業は、千葉県教育委員会が国庫補助を受けて行っている中近世城跡確認調査の第10年次であり、調査は財団法人千葉県文化財センターに委託して実施した。
3. 調査は、平成元年10月3日から10月18日（椎津城跡）、同年10月24日から10月26日（大堀城跡）まで実施した。
4. 調査は、財団法人千葉県文化財センター研究部において、部長堀部昭夫、部長補佐渡辺智信の指導のもとに、技師笹生 衛が担当した。
5. 本書の原稿執筆は笹生 衛が行った。なお、資料収集に当たって主任技師柴田龍司の協力を得た。
6. 椎津城跡の調査に当たっては、所有地の発掘を快く御承諾くださった田丸弥一、田丸栄一、古川晴三の各氏から多大の御協力をいただいた。また、市原市教育委員会の関係者各位、椎津地区の皆様からも多くの御協力をいただいた。ここに記して感謝の意を表するものである。
7. 大堀城跡の調査に当たっては、所有地の発掘を快く御承諾くださった並木恵一氏から多大の御協力をいただいた。また、八日市場市教育委員会の関係者各位、大堀地区の皆様からも多くの御協力をいただいた。ここに記して感謝の意を表するものである。
8. 現地調査から報告書執筆に至るまで、下記の諸氏、機関から多くの御教示、御指導をいただいた。ここに記して感謝の意を表するものである。

梶山林継 遠山誠一 田丸栄二 本沢真輔
国学院大学図書館
9. 椎津城絵図は、国学院大学図書館に所蔵されており、同館の許可を得て撮影・掲載したものである。
10. 本書では、国土地理院発行の1/50,000地形図を利用した。
11. 椎津城跡の遺跡コードは、219-045、大堀城跡は214-003である。

目 次

例 言

頁

第 I 章 市原市椎津城跡

- 1 椎津城の位置と地理的環境…………… 1
- 2 椎津城の歴史的環境…………… 1
- 3 椎津城の歴史…………… 4
- 4 椎津城の構造…………… 6
- 5 発掘調査
 - (1) 発掘調査の方法と概要……………12
 - (2) 検出遺構……………12
 - (3) 出土遺物……………19
- 6 まとめ
 - (1) 出土遺物……………27
 - (2) 遺 構……………29
 - (3) 結 語……………30

第 II 章 八日市場市大堀城跡

- 1 大堀城の位置と地理的環境……………33
- 2 大堀城の歴史的環境……………33
- 3 大堀城の歴史……………36
- 4 大堀城の構造……………36
- 5 発掘調査
 - (1) 発掘調査の方法と概要……………39
 - (2) 検出遺構……………40
 - (3) 出土遺物……………40
- 6 まとめ
 - (1) 城郭遺構の年代……………43
 - (2) 結 語……………44

挿図目次

	頁		頁
第1図 椎津城位置図	2	第2図 椎津城周辺地形図	9
第3図 椎津城概念図	11	第4図 A地点遺構検出状況	13
第5図 B地点遺構検出状況	15	第6図 SE-1実測図	16
第7図 SE-2実測図	16	第8図 SX-1実測図	17
第9図 SX-2実測図	17	第10図 SX-3実測図	17
第11図 SK-1実測図	18	第12図 SF-2断面図	18
第13図 B-Dトレンチ西壁断面図	18	第14図 出土遺物実測図 (1)	20
第15図 出土遺物実測図 (2)	21	第16図 出土遺物実測図 (3)	22
第17図 出土遺物実測図 (4)	25	第18図 出土遺物実測図 (5)	26
第19図 主郭曲輪内出土板碑	28	第20図 正坊山遺構概念図	31
第21図 大堀城位置図	34	第22図 大堀城周辺地形図	37
第23図 大堀城概念図	39	第24図 遺構検出状況	41
第25図 出土遺物実測図	43		

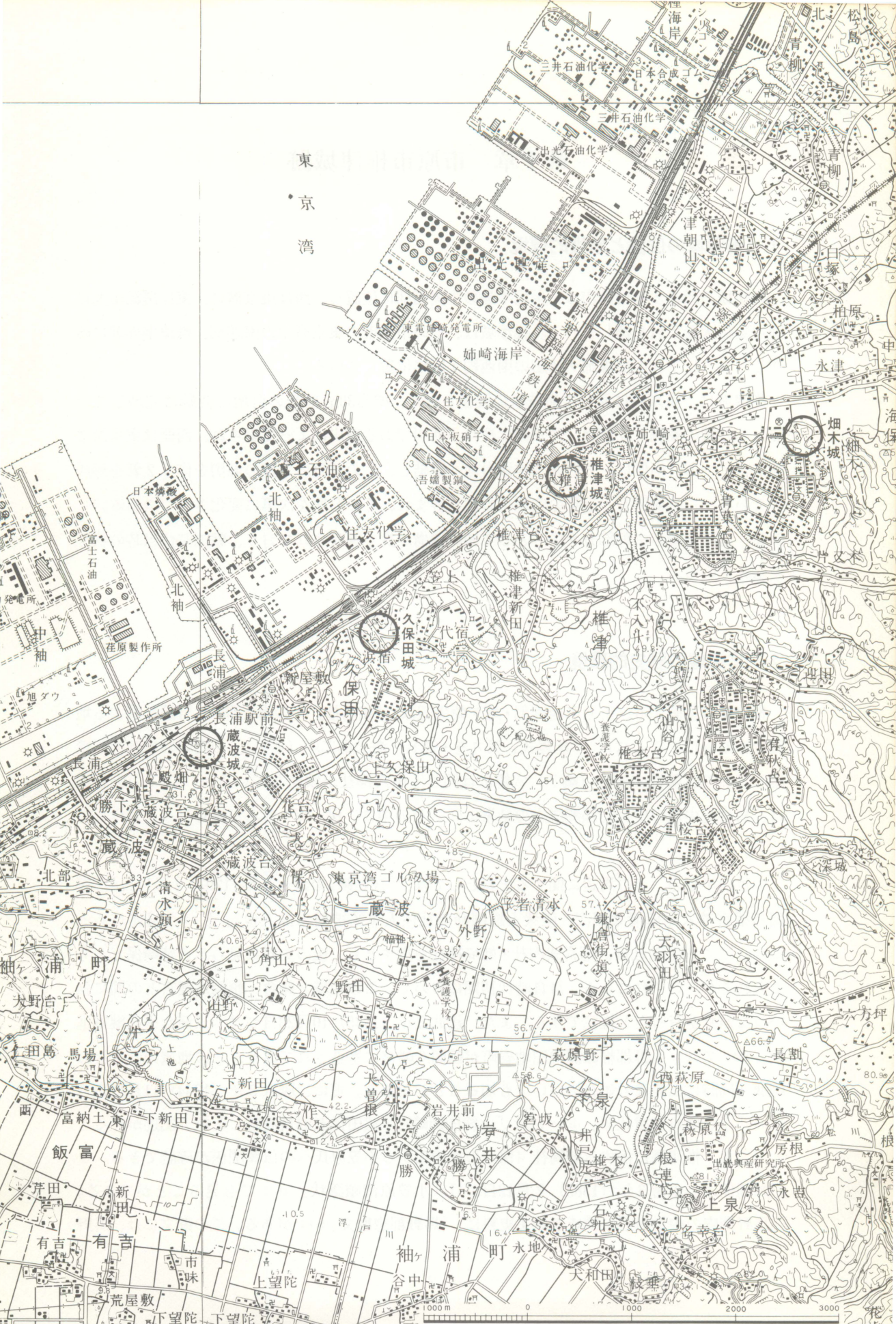
巻末折り込み図面

第26図 椎津城地形測量図

第27図 大堀城地形測量図

図版目次

図版1 椎津城周辺航空写真	図版2 椎津城絵図	図版3 椎津城遠景
図版4 遺構検出状況 (1)	図版5 遺構検出状況 (2)	図版6 遺構検出状況 (3)
図版7 遺構検出状況 (4)	図版8 遺構検出状況 (5)	図版9 城郭遺構
図版10 大堀城周辺航空写真	図版11 大堀城遠景	図版12 遺構検出状況
図版13 城郭遺構	図版14 椎津城出土遺物 (1)	図版15 椎津城出土遺物 (2)
図版16 椎津城出土遺物 (3)	図版17 椎津城出土遺物 (4)	



東京湾

第1図 椎津城位置図 (S=1/50,000) 里

第 I 章 市原市椎津城跡

1 椎津城の位置と地理的環境

椎津城の所在する市原市は、房総半島の中央西部に位置し、西は東京湾に、東は房総山塊に連なる広大な市域を擁している。椎津城は、この市原市の東京湾岸の南端部、椎津字外郭に所在しており、J R内房線姉ヶ崎駅の南西約 1 km に位置している。

椎津城は、東京湾に面して樹枝状に浸食された、標高30m 前後の台地の突端に立地している。この城の東側と北側は、東京湾に注ぐ小河川である境川によって限られ、西側は東京湾に面する。一方、南側は、そのまま椎津台地へ連結し、この部分に二重の堀切を作り 2 郭を形成している。この城跡も、近年の宅地化の波に吞まれ、その形態を次第に変化させつつある。しかし、台地突端の主郭部分を中心として城郭遺構が良く保存されており、戦国時代当時の状況を伝えている。

2 椎津城の歴史的環境

椎津城の位置する、市原市西南部・姉ヶ崎周辺は、『和名抄』中の海上郡・馬野郷に属する地域である(註1)。ここには、『延喜式』第九卷・神名「海上郡二座(並小)」の内の姉崎神社が鎮座しており、隣接する鳴(嶋?) 穴郷には同じく嶋穴神社が鎮座している(註2)。この馬野郷は、11世紀中頃の中世的郡郷成立の結果(註3)、その中に、保・郷を含んだ馬野郡へと変化している。

中世前半期の、この周辺に関する史料としては、『吾妻鏡』の建永2年(1207)2月11日の「鶴岡八幡宮神人兄部清太国次、座衆上総国姉前社住人兼祐被補当神人也。」という記述がある(註4)。ここの姉前社は、延喜式内社・姉崎神社を指すとも、後の史料に見られる姉崎保とも考えられるが、いずれにしろ、鎌倉時代初期において、この地域と鎌倉・鶴岡八幡宮との間に強いつながりが有ったと推定できる。また、建武2年(1335)10月23日づけ「三浦介平高継寄進状」(註5)では、馬野郡椎津郷内田地壺町が鶴岡八幡宮に寄進されており、この地域の同宮との関連と同時に三浦氏の領有についても知ることができる。更に、康永3年(1344)11月12日づけの「小笠原貞宗讓状写」(註6)には「上総国姉崎社・武田孫五郎長高跡」という記述が見ることができ、椎津郷に接する姉崎社(保)の武田氏から小笠原氏への伝領関係が確認できる。この姉崎保は、永徳3年(1383)2月12日づけ「小笠原清順讓状」(註7)でも見ることができる。

馬野郡内の中世前半の構成を示す史料に、「馬野郡惣勘文」(註8)がある。この勘文には、馬野

郡に属する総ての郷名が記されており、この郡は郡本、富益、国吉、豊成、小松、青柳、入沼、不入続、椎津の9郷と姉崎社、嶋穴社から構成されていたことが判明する。更に、この文書には富益郷内のものとして、「在庁」、国衙の守護神である「守公神」の名が見えており、この郡の上総国衙との関連性を示唆している。この外にも、馬野郡と上総国衙との関係を示す文書に、応安5年(1372)5月づけ「市原八幡五月会馬野郡四村配分帳」(註9)や応安8年(1375)2月10日づけ「上総国市原八幡国庄役注進状」(註10)がある。これらは、何れも上総国衙が主宰する市原八幡の行事・造営に関する負担分を記録したものであるが、ともに馬野郡が主体的な役割を果たしている。以上の史料から考えて、馬野郡は、14世紀後半段階においても国衙領としての性格を依然として維持しており(註11)、前述の一連の富益郷関連文書が応永9年(1403)頃まで存在することから(註12)、その性格は15世紀前半の応永年間まで続いていたものと考えられる。

このような性格の馬野郡は、上総国衙と緊密な関係にあった上総守護・犬懸上杉氏(管領)影響下にあったものと推定される。ところで、公方と管領の対立を原因とする上杉禅秀の乱、永享の乱、亨徳の乱といった15世紀前半から中頃までの動乱で、「鎌倉府体制」は完全に崩壊するが、これに伴い上総国衙もその機能を喪失しているものと考えられる。そして、この亨徳の乱中の康正2年(1456)に鎌倉公方・足利成氏配下の武田信長が、管領上杉氏の領国・上総に侵入するのである。この武田氏が馬野郡の一隅・椎津郷にその城郭を築いたことは、当郡の以上のような歴史的な性格とは、全く無関係ではないであろう。

なお、『快元僧都記』天文7年10月2日条(註13)や天正5年2月26日づけ里見義弘書状(註14)に見える椎津氏は、「千葉大系図」(註15)でその名が確認できる椎津三郎胤仲と同系統の可能性が高く、この地域における中世前半以来の在地領主と考えられる。

註

- (1) 池辺 弥 『和名類聚抄郡郷里駅名考證』 吉川弘文館 1981
- (2) 『延喜式』上巻 国史大系本
- (3) 馬野郡の名が見ることができるのは14世紀代の文書からであるが、全国的な趨勢から考えて、この郡は11世紀中頃を境に成立したものであろう。坂本賞三 『日本王朝国家体制論』 東京大学出版会 1972
- (4) 『吾妻鏡』 国史大系本
- (5) 『千葉県史料』中世編 県外文書 1966 334号文書
- (6) 註(5)に同じ。320号文書。
- (7) 註(5)に同じ。321号文書。
- (8) 註(5)に同じ。341号文書。
- (9) 註(5)に同じ。328号文書。

- (10) 註(5)に同じ。330号文書。
- (11) 伊藤喜良「室町初期における上総国国衙領について」—覚園寺文書戌神胎内文書の検討を中心に—『房総地方史の研究』 雄山閣出版 1973
- (12) 註(5)に同じ。340号文書。
- (13) 『神道大系』神社編20 鶴岡 神道大系編纂会 1977
- (14) 註(5)に同じ。322号文書。
- (15) 「千葉大系図」『改訂房総叢書』系図・石高帳・雑書・抄本・索引 改訂房総叢書刊行会 1959

3 椎津城の歴史

椎津城を築いたと考えられる真里谷武田氏は、「鎌倉府体制」を完全に崩壊された亨徳の乱中の康正2年(1456)、武田信長が上総に侵入、真里谷・庁南の2城を築いたことに始まるとされる(註16)。この後、同氏は、永正4年(1507)11月24日づけの「天羽郡佐貫郷鶴峯八幡神社棟札」に武田式部大夫源朝臣信嗣の名が見られる(註17)ように、15世紀後半から16世紀初頭にかけて次第にその勢力を西上総各地に伸ばしており、椎津城もこの頃に築城された可能性が高いであろう。真里谷武田氏は、信長から4代後の信保の代(永正14年・1517)に、奥州から足利義明を迎え入れ、小弓城の原氏を駆逐し、西上総のほぼ全域を支配下に収めることとなる(『快元僧都記』・天文7年12月条)(註18)。

しかし、信保の没後から嫡子・信応と庶兄・信隆の間で内紛が起り、真里谷武田氏の西上総支配に動揺が見られるようになる。この状況を伝える『快元僧都記』の記述の中に、初めて椎津城が姿を現している。これに関連する『快元僧都記』天文3年(1534)11月20日の条は、椎津城が真里谷勢及び足利義明により攻められ、椎津方の100人余りが討ち取られたことを伝えている。この記述によると、椎津城は真里谷武田氏内の反信応勢力(信隆)の拠点的存在であったと推定でき、その後、椎津城は『快元僧都記』ではその名が確認できないが、恐らくは小弓公方・足利義明か嫡子・信応の支配下に置かれていたものと考えられる。

椎津城を追われた信隆は、拠点を峯上城、百首城(造海城)、真里谷新地城に移し、依然として嫡子・信応との対立を続けている。更に、彼は小田原・北条氏との連携を行い、北条氏も根来金谷齋を新地城に送り込んで、信隆支援を行っている。ところが、天文6年(1537)5月、峯上城以下の諸城が足利義明の攻撃を受け、信隆方の安房・里見氏も離反するという状況に至る。ここに進退極まった信隆は海を渡り、北条氏のもとに身を寄せているという形で、天文3年以来続いた真里谷武田氏の内紛は一応の決着を見ることとなる(『快元僧都記』天文6年5月10日・27日、6月7日条)。このように西上総の情勢は、一時的にせよ安定するかに見えたが、天文7年(1538)10月7日の第1次国府台合戦で小弓公方・足利義明は討死し、その情勢は一

変する（『快元僧都記』天文7年10月10日条）。つまり、足利義明と結んでいた真里谷信応の没落と里見氏の勢力後退である。

以上の天文3年から天文7年にかけての状況は、鎌倉鶴岡八幡宮・快元僧都の日記『快元僧都記』に詳細に記録され、その内容も北条氏康の書状とも一致する点が確認でき^(註19)、ほぼ史実と考えてよいであろう。これとは对象的に、この後、永禄3年（1560）までの間は、椎津城に関する記録は、『里見代々記』や『里見九代記』といった軍記物のみに頼らなければならない。この両軍記は、小弓公方・足利義明を「三浦社家様」と表現するなど、その内容の信ぴょう性に疑問を差し挟まざるを得ない。しかし、現在のところ他に参考すべき史料も存在しないことから、これらの記録をもとにして天文7年以降の状況について見てみよう。天文7年の第1国府第合戦の結果、真里谷信応と里見氏の勢力後退という状況を受け、北条氏に身を寄せていた信隆は、さほど時を置かず上総に帰国、椎津城に入ったものようである。この段階では、前述したように真里谷城の信応方は急速に勢力を減少させており、北条氏と結んだ椎津城の信隆が、真里谷武田氏の中心的存在になっていたと推定でき、したがって、椎津城も同氏の居城的性格を帯びるに至ったと考えられる。そして『里見九代記』よれば、天文21年（1552）、信隆が没すると間もなく椎津城は、上総進出を狙う里見義堯の攻撃をうけることとなる。この時、信隆の子・信政は北条氏から武田四郎次郎以下の援兵を受け、里見、正木、万喜の軍勢と交戦する至っている。その結果、椎津方は大敗を喫し、武田四郎二郎以下の諸将は総て討死、信政も自殺、椎津城は落城する^(註20)。これをもって、真里谷武田氏の西上総支配は、実質的に終えんを迎えたと言ってよいであろう。

永禄3年以降の椎津城及び周辺地域の状況については、北条氏、千葉胤富、里見義弘の書状により知ることができる。

天文21年以降、しばらくの間、椎津城は里見氏の支配下に置かれていたと思われるが、永禄3年（1560）10月14日づけ「北条氏朱印状」には「椎津大普請」の記述があり^(註21)、永禄3年に北条氏の手により椎津城の大改修が行われたことが確認できる。現在に残る同城の構造は、この時点で最終的に形成された可能性が高い。ところが、永禄10年（1568）の三船山合戦の後、永禄12年（1569）と思われる2月29日づけ千葉胤富書状では、椎津周辺は里見氏の勢力下にあったことが伺える^(註22)。また、永禄末年から元亀初年頃（1570年前後）と思われる6月2日づけ同胤富書状には、里見氏の手による、椎津城の枝城・窪田（久保田）城の普請や小弓近辺での築城が伝えられており^(註23)、この時点まで西上総における里見方勢力の活動が確認できる。以上のように第2次国府台合戦、三船山合戦が行われた永禄年間においては、椎津城周辺は北条、里見の両勢力は短期間のうちに交替する不安定な状況であったと推定できる。それでも、天正5年（1577）2月26日づけ里見義弘書状では有木と椎津が北条氏の支配下にあったことが確認でき^(註24)、天正5年以降、椎津城も北条氏に属していたものと思われる。そして天正18年

(1590)、小田原・北条氏が豊臣秀吉の攻撃により滅亡すると同時に、椎津城も城としての歴史を閉じることになったと考えられる(註25)。

註

(16) 「鎌倉大草子」『群書類従』合戦部巻第382

(17) 『千葉県史料』金石文編2 1966

(18) 註(13)に同じ。

(19) 例えば、真里谷新地の根来金谷齋について触れた北条氏綱書状などがある。註(5)に同じ。

(20) 「里見九代記」『群書類従』合戦部巻第610

(21) 『神奈川県史』資料編3 古代・中世 1979 7160号文書

(22) 註(21)に同じ。7699号文書

(23) 註(21)に同じ。7770号文書

(24) 註(14)に同じ。この外に、紀年は不明であるが、北条方の高城氏が椎津城に在番したという北条氏政書状も存在する。註(21)に同じ。8587号文書

(25) 『市原郡誌』には、椎津城の北条方城将・白幡六郎が、豊臣方の浅野長政の攻撃をうけて討死するという記述が見られるが、その根拠となった史料については不明であり、信ぴょう性については疑問が残る。

4 椎津城の構造 (第2・3図) (図版2・9)

椎津城は、北側を境川で、東西を浅い支谷で、それぞれ周囲を区切られている。全体は、大きく見て、台地北端の主郭と、その南側の二ノ郭から構成されており、主軸は、ほぼ南北方向である。堀及び腰曲輪も含めた規模は、南北で約220m、東西は、主郭部分で約250m、二ノ郭部分で約150mである。標高は、主郭が最も高く31m前後を測り、二ノ郭平坦部は主郭より約3m低く、標高28m前後である。比高は、主郭頂上と北側宅地部分とで約26m、二ノ郭平坦面と東側の支谷底とでは約16mとなっている。地元の通称では、主郭部分を「城山」と呼び、二ノ郭を中心として「外郭」の字名が残っている。また、二ノ郭から南西700mの台地上には「小木戸」の小字名も存在する。さらに、南側の台地から直角に折れながら主郭と二ノ郭の東縁辺に通ずる道を、地元では「要害道」と呼び、城の西側の支谷を「要害」と呼んでいる。以上の地形の状況や地名から考えて、南側を大手、北側を搦手とする城域構成を取っていたと考えられる。

主郭

東西65m、西辺25m、東辺35mの台形の平面プランとなっており、面積は約1,950㎡である。現状では、南東隅付近が大きく削平を受け本来の高さを失っている外は、全体に保存状態は良好である。主郭内は、ほぼ平坦面となっているが、北東隅部分には、南北17m、東西16mの方

形に、高さ1 m程の土塁を巡らした場所があり、ここは平坦面より僅かに高くなっている。この部分の東側、つまり、主郭北東隅には、区画内との比高1.4mの櫓台が確認できる。北西隅には、平坦面との比高1 mの櫓台が存在し、これに連続して、主郭西辺部に土塁の痕跡と思われる高まりが認められる。また、北東隅の土塁区画と平坦面の間には、北側から搦手道が取り付いている。なお、既に削平された東南隅付近の場所は、昭和40年代に部分的に発掘調査が行われ、厚さ2 m以上に及ぶ整地土層や炭化米が出土している(註26)。また、現在、主郭東側の平坦面(二)から主郭の一部を削り、主郭上に達する道が作られているが、ここでの土層観察によると、主郭東斜面は、炭化物を含んだ黒色土とロームブロックを互層に積んだ、厚さ2 m以上の整地土が確認でき、上述の発掘調査の結果と符合する。このことから、主郭の構築に当たっては、可なり大規模な盛土が行われていると考えられる。

一ノ堀

主郭と二ノ堀とを直線的に画する堀で、両端は段差を持ちながら腰曲輪へと続いている。部分的に住宅が建っているが、西側部分を中心として保存状態は良好である。現状では、主郭平坦面と堀底との比高は6.5m、二ノ郭平坦面との比高4.5mを計り、上端幅は、19m～20mである。なお、この堀には、昭和48年、部分的に発掘調査が行われており、上幅14m、深さ4.5mの葉研榊堀であることが判明し、また、1回の作り替えも確認されている(註27)。

二ノ郭

南北60m、東西100mのほぼ長方形の平面プランで、面積は約6,000m²である。主郭と比較して、3倍近い面積を持っており、城内の居住空間としての機能を備えていたとも考えられる。東側1/3程の部分は住宅地となって本来の形状を失っているが、その他の部分は畑となっており、原形をある程度、留どめているものと考えられる。現状では、二ノ郭内は平坦面となっており、土塁や櫓台などの痕跡は認められない。

二ノ堀

二ノ郭と南側の台地を直線的に画する堀で、一ノ堀同様、両端部分は段差を持ちながら腰曲輪へと続いている。堀内全域に住宅が建っているが、堀部分は痕跡として明瞭に認められる。現状では、二ノ郭平坦面との比高1 m、南側台地の平坦部との比高は2 mで、上端幅は24mである。一ノ堀と比較して、規模が大きく、台地上から攻撃する敵に対する防御拠点となっている。

斜面部の遺構

主郭斜面部の遺構としては、南側を除く各斜面に腰曲輪が2～4段は互って設けられており、これらは、主郭周辺を2段に巡る腰曲輪群(イ～ニ)と主郭北麓から東麓に設定された曲輪群(ホ～ト)に分けることができる。

まず、主郭平坦面に対応して、標高26m前後の位置に、西辺から北辺を巡る「L」字状の腰

曲輪（ロ）が存在する。これに対し、主郭北東隅・方形区画の北側斜面は、標高27m前後の位置に、搦手道に沿って小規模な腰曲輪群（イ）が存在する以外は、一気に腰曲輪群（ホ）まで、急角度で切り降ろされている。この（イ）は、搦手道沿いに侵入する敵に対する防御施設であろう。また、腰曲輪（ロ）には、いくつかの遺構が設けられている。まず、西側曲輪南端部には、9 m×10m、高さ1 mの方形土壇が存在する。この遺構は、一ノ堀、腰曲輪（ハ）に面しており、この方面から侵入する敵に対する防御施設と考えられ、この部分に虎口が存在した可能性も想定できる。また、北西隅と東端部分の2箇所には張り出し部が作られており、北麓腰曲輪群（ホ）から侵入する敵に対処している。なお、搦手道は、腰曲輪群（ホ）から（ロ）東端の張り出し部上がり、（ロ）の東端部を通り主郭へ通じている。

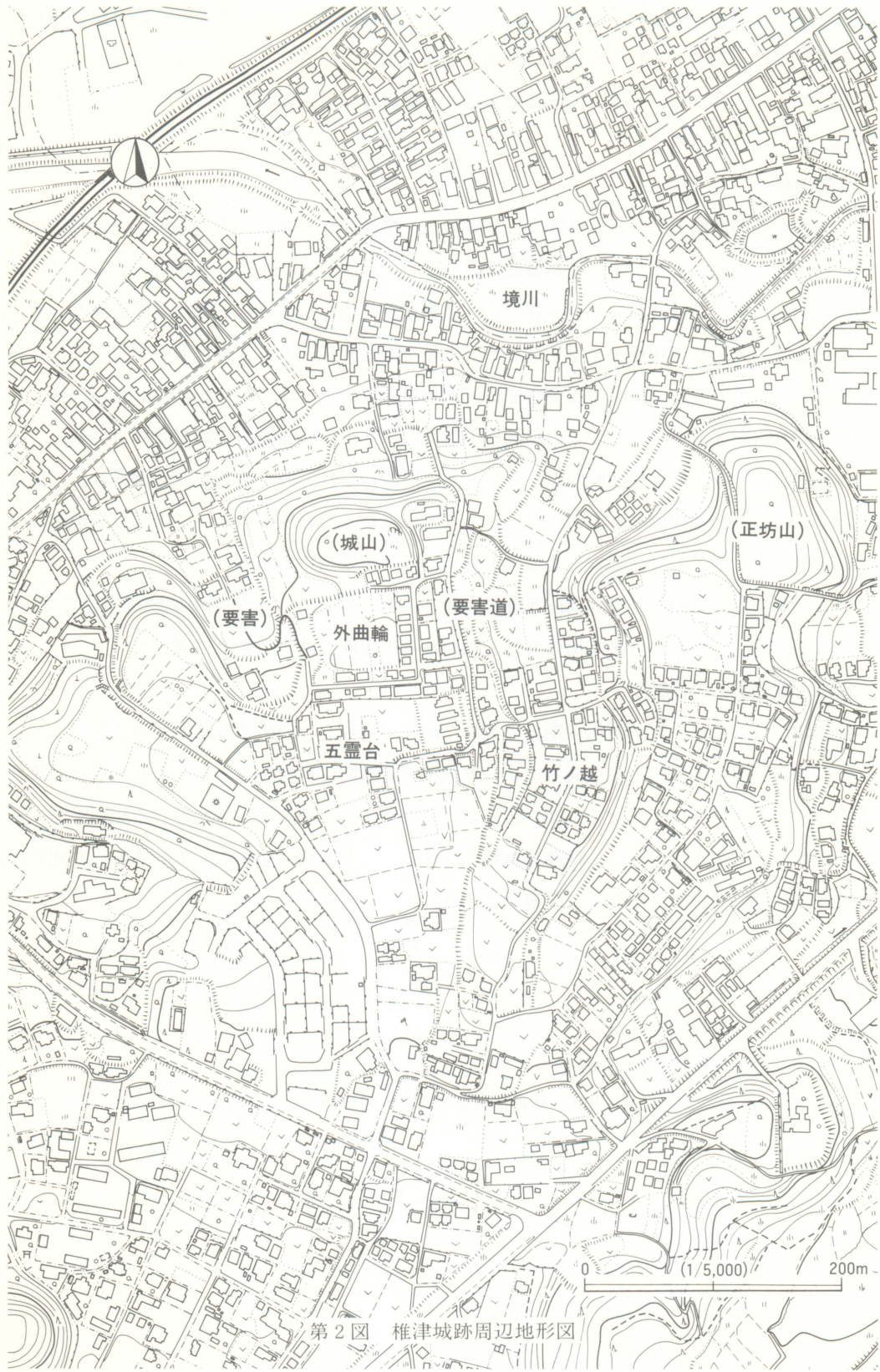
主郭西側、標高20m～18m前後の位置に、南北方向に延びる大規模な腰曲輪（ハ）が存在する。この曲輪の南端部は、腰曲輪（ロ）の麓線に沿って僅かに屈曲し、一ノ堀に接続している。この接続部では、主郭と（ロ）の麓線が食い違いを見せており、折り歪み状の屈曲を形成している。現状では、この曲輪は畑として使用されており、北側に向けて緩い傾斜を持つ平坦面となっているが、西辺部には、僅かな高まりが確認でき、土塁の痕跡と考えられる。また、（ハ）の西側は、急斜面のまま支谷底面に至っている。なお、腰曲輪群（ホ）からこの曲輪へと道が通じている。

主郭西側の（ハ）に対応するものとして、標高25m前後の位置に、主郭東側にも腰曲輪（ニ）の存在が想定される。この部分は、現状では住宅地となっており、当初の状況は失われていると思われるが、この周辺は大規模な造成が行われておらず、住宅の建つ平坦面も、恐らくは一ノ堀に接続する腰曲輪の残存部であろう。

北麓の腰曲輪群（ホ）は、現状では、標高14mから8 m前後の位置に、2～4段に亙って4箇所に腰曲輪を配した形で確認できる。この腰曲輪群は東京湾方面から、境川を渡って侵入する敵への防御施設であり、その下端部については宅地化してしまっているが、八坂神社付近まで延びる可能性も考えられる。この腰曲輪群の内、（ハ）（ロ）の直下に位置するものには、部分的に土塁の残存部か櫓台の痕跡と思われる高まりが確認できる。

東麓の曲輪群は、標高18m～16m前後に位置する、主郭から二ノ郭までつながる腰曲輪群の（ヘ）と、その北端、標高16m～12m前後の位置に突き出した腰曲輪群（ト）から構成されている。この曲輪群は、境川を渡って、東側支谷に侵入する敵に対する施設と思われる。

二ノ郭の東西にも、腰曲輪が形成されている。まず、西側から見てゆくと、二ノ郭西側から西側支谷最奥部の、標高25m前後の位置に帯曲輪（チ）が確認でき西側支谷を侵入してくる敵に対処している。また、東側にも、標高23m前後の位置に腰曲輪（リ）が存在し、さらに、その南東、二ノ堀から五霊台に沿って、標高21m前後の位置に帯曲輪状の平坦面（ヌ）が設けられている。これらの曲輪も、西側の（チ）に対応して、東側支谷からの侵入に備えるものであ



第2図 椎津城跡周辺地形図

ろう。なお、以上のようにチ～ヌまでの各曲輪を二ノ郭に伴うものと考えたと、五霊台方面から攻撃を受けた場合、これらの曲輪は頭上からの攻撃にさらされることとなる。従って、これらの曲輪を二ノ郭に伴うものとするならば、五霊台の一部も郭として機能していたと考えなければならないであろう。

外郭遺構

椎津城の外郭遺構としては、東側支谷を隔てた、標高29m 前後の丘陵先端部に、大規模な土塁と急角度な斜面のカットングが確認できる。この丘陵は、地元では「正坊山」と呼ばれる場所であり、現在では、北端部分を残し、ほぼ全域が宅地化している。主要な城郭遺構としては、丘陵先端部の西辺に大規模な土塁を巡らし、主軸を南北方向にとり、長方形の平面プランとなる郭を形成している。この郭の西側斜面は、大規模なカットングが行われており、現状でもかなりの急斜面となっている。この斜面の下端部には2段の腰曲輪の痕跡が認められる。これに対し、北辺と東辺には腰曲輪が2～3段に互って設けられている。この城郭遺構は、現在は宅地化している台地南側へも広がっていたとも考えられ、その規模から、この部分を椎津城の外郭遺構と考えるよりは、独立した城郭と考えたほうが妥当であろう。

一方、西側支谷を隔てた標高28m 前後の台地上には、明確な土塁や堀の痕跡は確認できず、台地の東側斜面に、僅かに腰曲輪の痕跡と思われる平坦面が確認できるに過ぎない。

椎津古城之図との比較

椎津城については、江戸時代後期に描かれた絵図が現存し、当時の城跡周辺の状況を伝えている。この絵図は、北側の東京湾方面から椎津城を俯瞰的に表現したのものである。現在の城郭遺構と比較すると、主郭には「芝地」と書かれており、二ノ郭には「外曲輪」の記述が認められる。このことから、現在は、椎津城の城域全体を含んだ地域の字名である「外郭」の地名は、本来は二ノ郭の名称であったことが確認できる。

註

(26) 田丸栄二氏のご教示による。

(27) 『日本城郭体系』第6巻 1980

堀の作り替えについては、当時、調査を担当された本沢慎輔氏からご教示をうけた。



第3図 椎津城概念図

5 発掘調査

(1)発掘調査の方法と概要

今回の調査は、主郭部分と二ノ郭部分の2ヶ所を対象として実施し、それぞれ便宜的にA地点及びB地点と呼称した。A地点には、主郭内平坦部にA～Cトレンチを、主郭西側腰曲輪にDトレンチを設定した。一方、B地点では、郭内平坦部にA～Cトレンチを、郭北辺の一ノ堀に面する部分にDトレンチを設定した。トレンチ幅は、総て2mである。また、トレンチ内の区面については、トレンチ内を2m～1mの幅で区切り、小区面とし、A地点のAトレンチ内の1区の場合は、A-A-1区と呼称することとした。

トレンチの調査は、総て手掘りで行い、地山面もしくは中世の整地面まで掘削し、遺構の検出を行った。性格不明の検出遺構については、部分的に遺構内の調査も実施し、遺構の性格の把握にも努めた。トレンチ内の遺構の測量は、各トレンチに沿って、トレンチの状況に応じ、10m～4m間隔で測量杭を設置し、これを基準として行った。この測量杭については、基準点測量を行い、公共座標への置換を行った。

調査は平成元年10月3日、B地点から開始した。B地点の発掘は10月6日までには、ほぼ終了し、10月9日からは、B地点の記録作業を行うと同時にA地点の発掘を開始した。雨天の日が多く、調査は難航する結果となったが、10月16日にはA地点の記録作業もほぼ終了し、10月18日までに調査区の埋め戻しも完了、椎津城の発掘調査を終了した。なお、調査面積は、A地点120㎡、B地点180㎡の合計300㎡である。

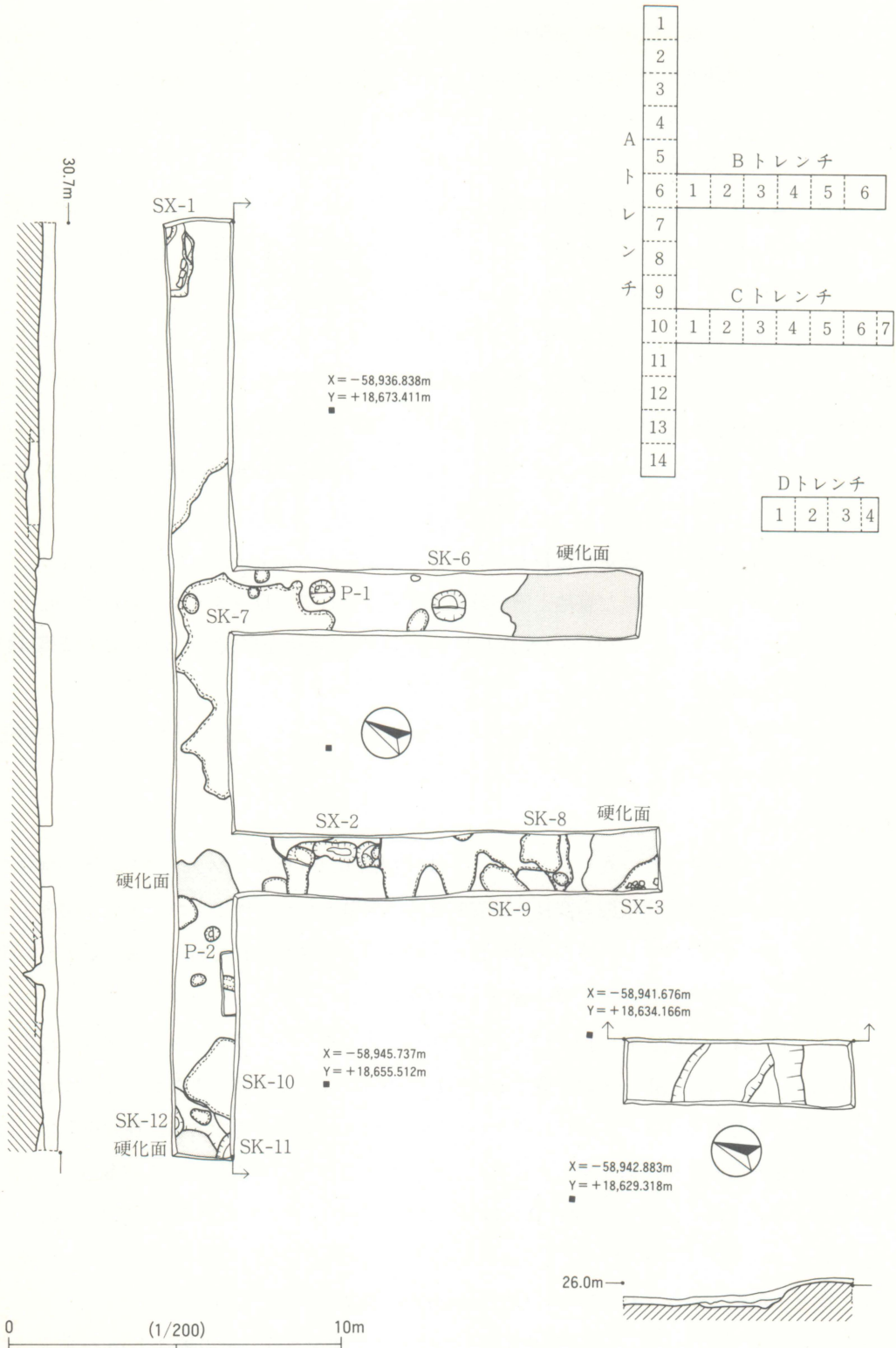
(2)検出遺構

今回の発掘調査では、A地点では柱穴(P)17ヶ所、土坑(SK)7基、性格不明遺構(SX)3基、硬化面3ヶ所を、B地点では柱穴43ヶ所、土坑5基、井戸状遺構(SE)2基、道路状遺構(SF)1ヶ所を検出した。これらの遺構については、今回の調査が確認調査であるため、原則として遺構内の調査は実施しなかったが、遺構の性格を明らかにするため、SE-1・2、SF-1、SX-1～3、SK-1、B地点Dトレンチ内土塁の各遺構については部分的に調査を行った。ここでは、まず、上述の遺構以外のものについて各地点別に概観した後に、上述の遺構について記述することとした。

A地点(第4図)(図版4・5)

主郭平坦面に設定したA～Cトレンチでは、厚さ0.5m前後の表土層下で大粒のロームブロック(径10cm以上)を多量に含んだ整地層が確認でき、その厚さは、A-4区付近では0.4m前後、A-12付近では0.2m前後を測り、主郭西端に行くに従い薄くなっている。A～Cトレンチで検出した遺構は、いずれもこの整地層を切り込んで構築されている。

柱穴は、A-6・11～14区、B-1～4区、C-1～5区で集中的に検出され、主郭中央部



第4図 A地点遺構全測図

に当たるA-1～5区では明瞭に確認できなかった。調査範囲が限定されていたため柱穴の並びは確認しきれず、掘立柱建物の規模・棟数については不明である。柱穴掘形は、径0.4m～0.6mの円形で、半裁調査したものは深さ0.3m～0.7mを測る。覆土には木炭粒・焼け壁材を含むものと暗褐色土が主体を占めるものがある。この内、A-11区に位置するP-2は、その底面に石材を据えて根石としていた。

土坑は、A-1～5区以外のA・B・Cトレンチで、ほぼ全域で確認できた。覆土は、殆どのが暗黄褐色土を主体としているが、A-14区に位置するSK-11は、規模は不明ながら、深さ0.2mの浅い土坑で、灰白色の灰が充填されていた。

硬化面は、A-10区、A-14区、B-5・6区、C-6・7区で確認できた。これらは、いずれも大粒のロームブロックを多量に含んだ整地層をつき固めて形成されている。この内、A-10区のものは、柱穴が集中する場所に位置しており、掘立柱建物に伴う可能性が考えられるが、その他の硬化面は、主郭縁辺に沿う形で検出されており、主郭縁辺部に存在したと考えられる土塁基底部との関連が推定できる。

主郭西側の腰曲輪部分に設定したDトレンチでは、地表下0.3m前後で、ロームを主体として白色粘土・砂質土を多く含んだ整地土層が確認できた。そして、D-3・4区の整地土層上に0.8mの高さに大粒のロームブロックを含んだ土を盛り壇状遺構を形成しており、この遺構は腰曲輪南端まで連続している。

遺物は、A～Cトレンチを中心として出土し、16世紀の代の陶・磁器、土師質土器が主体を占めている。

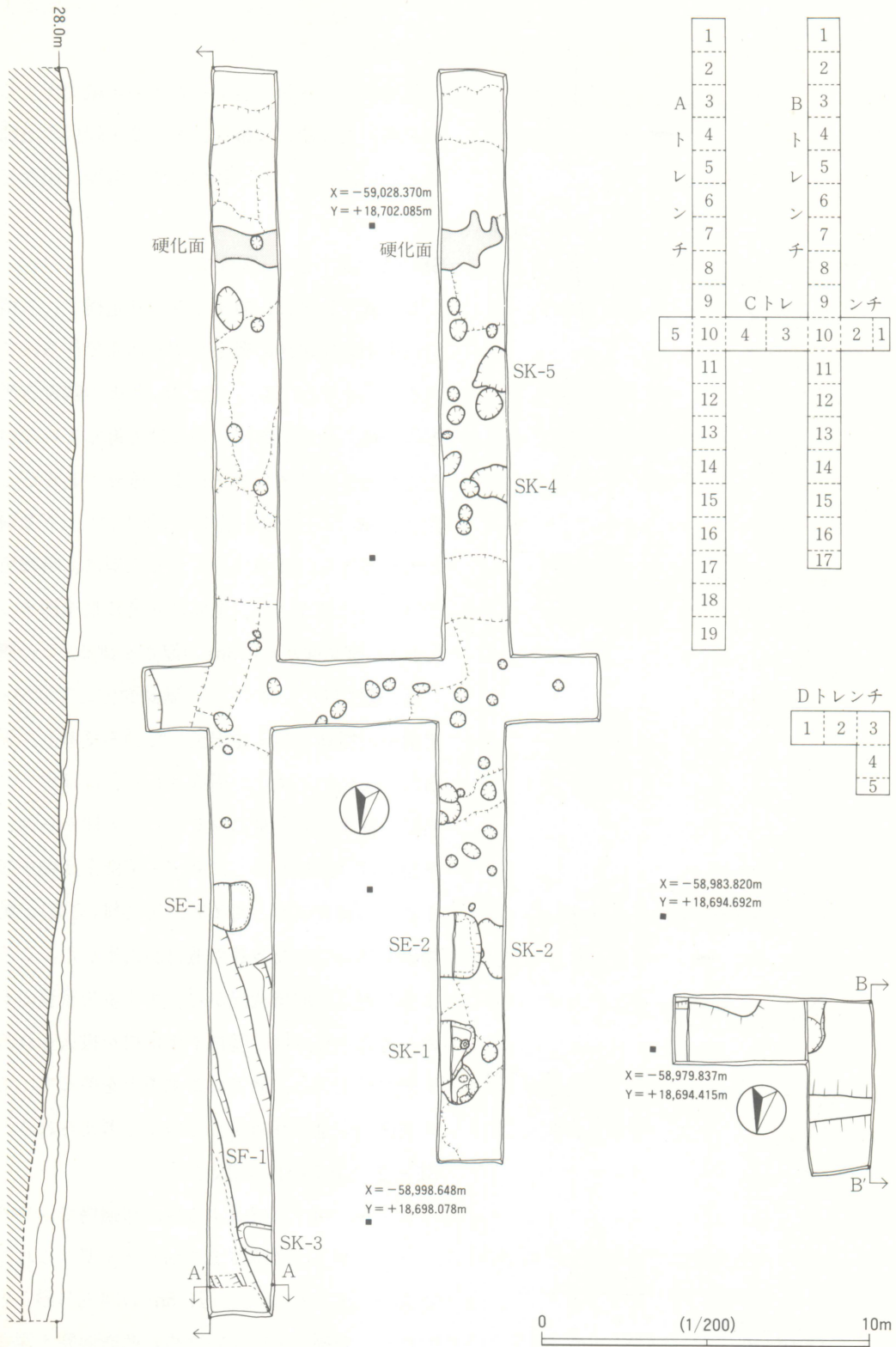
B地点（第5図）（図版6）

二ノ郭平坦部分に設定したA～Cトレンチでは、地表下0.4m前後でソフトローム層が確認され、それと同時に古墳時代中期と奈良・平安時代の住居跡8軒が、検出された。城に関連すると思われる遺構は、ソフトロームか住居跡覆土を切り込んで構築されており、A～Cトレンチでは主郭のような整地土層は、明瞭に確認できなかった。

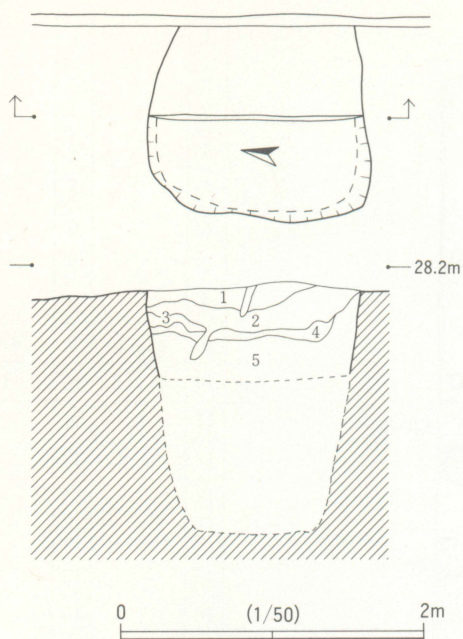
柱穴は、B-4～8区、B-10～13区、C-1～4区で集中的に確認でき、二ノ郭南辺に当たるA・B-1・2区やSF-1の位置するA-14～19区では全く確認できなかった。調査範囲が限定されていたため、A地点同様、掘立柱建物の規模・棟数は不明である。柱穴掘形は、径0.3m～0.6mの円形か楕円形を呈し、覆土に炭化物と白色粘土が含まれるものが多い。

土坑は、A-18区、B-6・7区、B-14～16区で確認できた。A-18区に位置するSK-3は、SF-1の道路面下で検出され、同遺構以前のもと考えられる。これ以外の土坑は、覆土に炭化物と白色粘土が含まれており、柱穴と同時期の所産である可能性が高い。

硬化面は、A・B-3区で、二ノ郭南辺に平行する形で検出され、その幅は1mを測る。この硬化面は、古墳時代の住居覆土上に黒色土を固めて形成されており、二ノ郭南辺に平行する

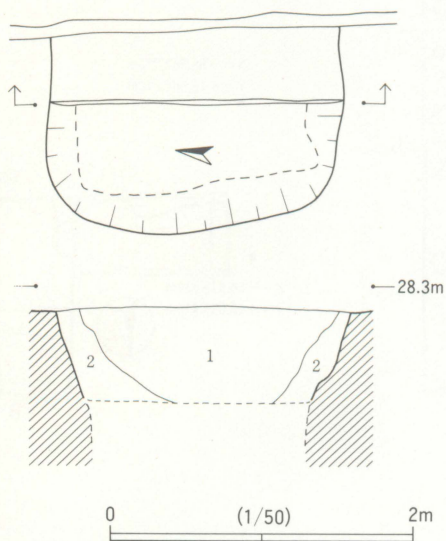


第5図 B地点遺構全測図



1. 暗黄褐色土層—よくしまる。
2. 暗褐色土層—よくしまる。
3. 焼土層
4. 木炭層
5. 炭化物・灰層—しまりはゆるい。

第6図 SE-1実測図



1. 暗褐色土層—白色粘土粒を多く含み、よくしまる。
2. 暗黄褐色土層

第7図 SE-2実測図

ところから、二ノ郭の防御施設か通路に関連する性格が想定できる。

遺物は、A～Dの各トレンチの全域で出土し、和泉期の土師器、埴輪片、8～9世紀代の土師器・須恵器、スラグ、16世紀代の陶器、硯などがある。

SE-1 (第6図) (図版7)

B-A-13区に位置する井戸状遺構で、古墳時代中期の住居跡の覆土を切り込んで作られている。平面プランは、一辺1.4m前後の隅丸方形と思われ、断面形態については完掘していないためボーリングステッキによる確認であるが、深さ1.6mの逆台形を呈する。覆土は、上下2層に大別できる。2層に分かれる上層は、暗褐色土を中心に構成され、全体に非常に良く締まっており、確認面から0.3mの厚さを測る。この層には、遺物が殆ど含まれず、確認面付近で瀬戸・美濃系の擂鉢片が1片出土したのみである。下層は、炭化物と焼土で構成される、ほぼ単一の層で、締まりも非常にゆるい。この層からは、多量の焼け壁材とともに瀬戸・美濃系灰釉小皿1点、土師質土器小皿多数、炭化材(竹類)、動物の毛?といった多数の遺物が出土した。このような覆土の堆積状況から、まず焼失家屋のものと考えられる焼け壁材や炭化材が投入されて下層が形成され、最後に暗褐色土を使って、この遺構を完全に埋め戻していると考えられる。

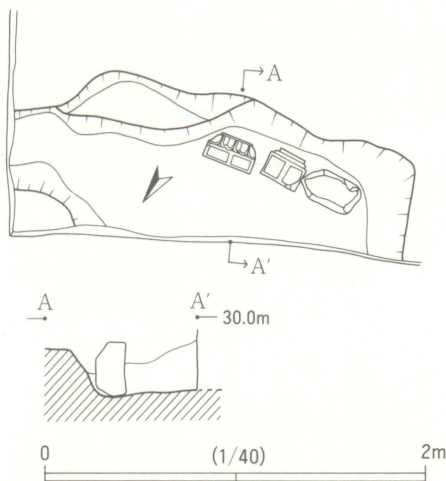
SE-2 (第7図) (図版7)

B-B-14区に位置する井戸状遺構で、ソフトローム面と住居跡覆土を掘り込んで作られている。平面プランは、一辺1.8mの隅丸方形と思われる。完掘していないために断面形態・深さについては不明であるが、ボーリングステッキ

で調査した結果、深さは確認面から1.6m以上であることが確認できた。覆土は、全体的によく締まり、白色粘土粒、炭化物が含まれており、柱穴覆土と類似している。出土遺物としては、煤の付着した凝灰質砂岩片1片と土師器小片が数片出土したのみである。

SX-1 (第8図) (図版8)

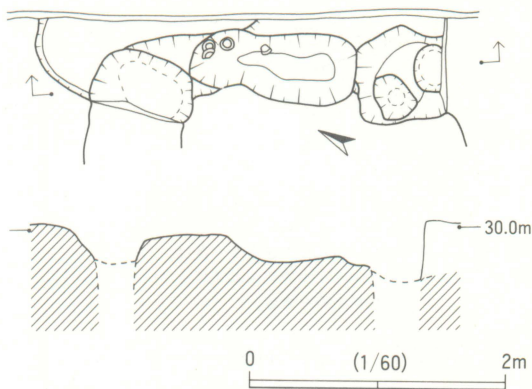
A-A-1区に位置する土坑状の遺構で、整地層を掘り込んで作られている。部分的な確認のため平面プラン・規模については不明である。底面は、よく締まっている。出土遺物には宝篋印塔の基部・反花座、焼けて部分的に整形された凝灰質砂岩塊、土師質土器がある。この内、宝篋印塔の基部・反花座と凝灰質砂岩は、底面に、壁に沿って直線的に並べられた形で出土している。



第8図 SX-1 実測図

SX-2 (第9図) (図版8)

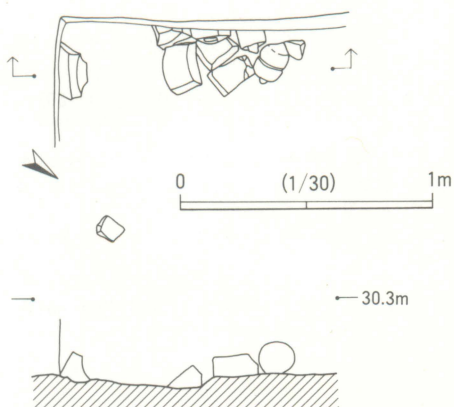
A-C-2~6区に位置する不整形の落ち込みで、整地層を掘り込んで作られている。平面プラン・規模については不明である。覆土には焼け壁材、炭化物(竹など)が多量に含まれていた。部分的に調査を行ったA-C-1~3区で見える限りでは、底面は凹凸が著しく、3ヶ所で柱穴状の落ち込みが確認できた。このことから掘立柱建物に関連する遺構である可能性が考えられる。出土遺物には、染付碗1点、土師質土器小皿多数、焼け壁材多数、炭化物がある。この内、土師質土器小皿4枚は、底面に並べられた形で出土した。



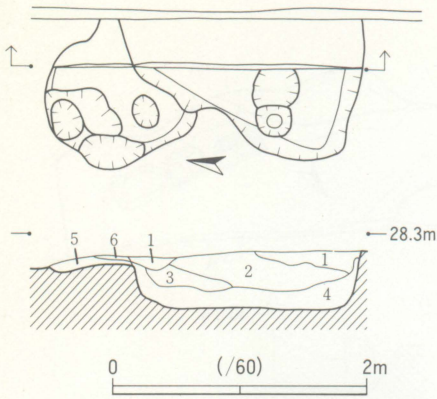
第9図 SX-2 実測図

SX-3 (第10図) (図版8)

A-C-6・7区に位置する、五輪塔が集められた形の遺構で、整地面上から確認された。検出されたのは、空風輪2点、火輪3点、地輪

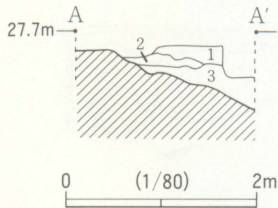


第10図 SX-3 実測図



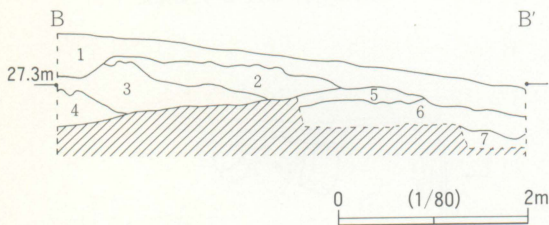
- 1. 黒色土層
- 2. 淡暗褐色土層—白色粘土を多量に含む。
- 3. 黄褐色土層
- 4. 暗黄褐色土層
- 5. 黒色土層
- 6. 白色粘土層

第11図 SK-1実測図



- 1. 暗褐色土層—炭化物粒を少量含む。
- 2. 暗褐色土層—灰及び白色粘土粒を多く含む。
- 3. 暗褐色土層—径5cm～1cmのロームブロック・白色粘土粒を含む。

第12図 SF-1断面図



- 1. 表土層
 - 2. 黄褐色ロームブロック層
 - 3. 黒褐色土層
 - 4. 淡暗黄褐色土層
 - 5. 淡黄褐色土層
 - 6. 淡暗黄褐色土層
 - 7. 黄褐色土層
- (2～7層は、径5cm～1cmのロームブロックを多く含み、非常によくしまっている。)

第13図 B-Dトレンチ土層断面図

1点であるが、更に西側につながっている。これらの遺物の一部は、整地層内に入り込んでおり、整地層が形成された時点に、この遺構も形成されたものと考えられる。

SK-1 (第11図) (図版7)

B-B-15・16区に位置する土坑で、ソフトロームと住居跡覆土を切り込んで作られている。平面プラン・規模については不明である。覆土には白色粘土粒が多量に含まれており、全体によく締まっている。出土遺物は土師器細片が数片あるのみである。

SF-1 (第5・12図) (図版6)

B-A-14・19区にかけて位置する道路状遺構で、ソフトロームからハードロームまで掘り込んで作られている。検出した道路路面は幅1.5mで、南から北に緩やかな傾斜で下っている。道路路面の東側は、急角度でカットされており、この部分に、堀割り若しくは曲輪の存在が想定できる。しかし、この部分は、ロームブロックと白色粘土粒を含む土で埋め戻されており、その層中には灰層の堆積も確認できた。

B-D内土壘 (第5・13図) (図版6)

B地点Dトレンチは、二ノ郭北辺、つまり一ノ堀に面して設定したトレンチである。ここでは、地表下0.3m前後で、ロームブロックと黒色土を互層に叩き締めた盛土層を確認した。この層はいずれも固く締められている。このような土層の状況や立地場所から、土塁の基底部分である可能性が考えられる。出土遺物には、石製有孔円板1枚、埴輪片5片、銅銭1枚がある。

(3) 出土遺物

今回の調査で出土した遺物は、土師器、須恵器、埴輪、陶・磁器、土師質土器、瓦類、銅製品、鉄製品、銭貨、石製品などである。中でも、主体を占めるのは16世紀代の陶・磁器と土師質土器である。

舶載陶磁器 (第14図) (図版14)

1は、推定口径13.8cmの染付碗(小野分類・染付碗C-1類)で、SX-2覆土内から出土した。暗い藍色の呉須で、口縁部外面に界線に囲まれた波濤文帯、同内面に1条の界線が、体部外面には芭蕉葉文が、それぞれ描かれている。素地は灰白色を呈し、釉はやや灰色を帯びた半透明釉で、器表面では多数の気泡や貫入が多く見られ、二次的に火を受けた形跡が認められる。

瀬戸・美濃窯系陶器 (第14図) (図版14)

2は推定口径9.1cmの灰釉小皿で、SE-1下層の出土である。胎土は黒灰色を呈し、透明な黄緑色の灰釉が内外面に施されている。器表面には荒い貫入が見られ、二次的に火を受けている。

3はB-A-9区出土の灰釉端反皿であるが、小片のため口径は不明である。内外面に黄緑色の灰釉が施されており、口縁部には灯芯のものと思われる油煙が付着している。胎土は白色を呈する。

4は、A-A-2区出土の灰釉皿で、高台径は4.7cmを計る。高台内と畳付き部分以外は、緑褐色の灰釉が施され、胎土は白色を呈する。高台は付け高台で、内面見込みには7弁の印花文が施される。

5はA-AトレンチP-2内出土の灰釉端反皿で、口径9.1cm、器高2.1cm、高台径5.4cmを計る。高台は付け高台で、内外面に黄緑色の灰釉を施す。胎土は白色を呈する。

内面見込みには印花文の、高台内には輪トチの痕跡が認められる。6はB-A-17区出土で、5と同様である。7はB-B-6区出土の灰釉皿で、高台径は5.1cmを計る。胎土は白色を呈し、高台部分を除き黄緑色の灰釉が施される。高台は削り出しにより、高台内底部外面に「吉」

の朱書がある。8は、A-A-2区出土、推定口径14.2cmの灰釉丸皿である。内外面に黄緑色の灰釉が施され、胎土は淡明褐色を呈する。

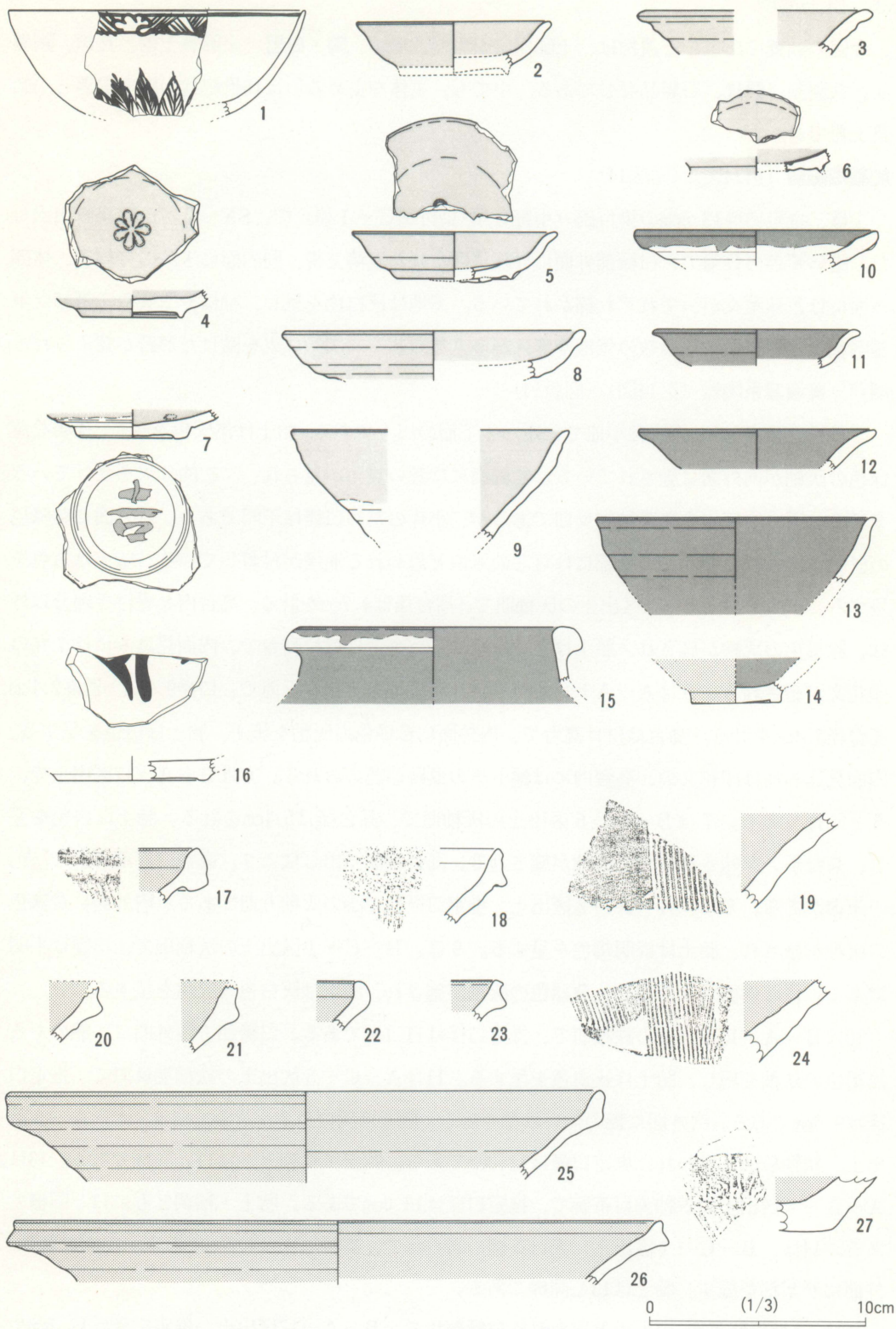
9は、B-C-1区出土の灰釉碗で、口径は不明である。体部外面下半を除き、黄緑色の灰釉が施され、胎土は灰白色～灰色を呈する。

10はB-A-13区出土の鉄釉皿で、推定口径は11.1cmである。口縁部の内外面に、艶のある黒褐色の鉄釉を施し、胎土は灰白色を呈する。

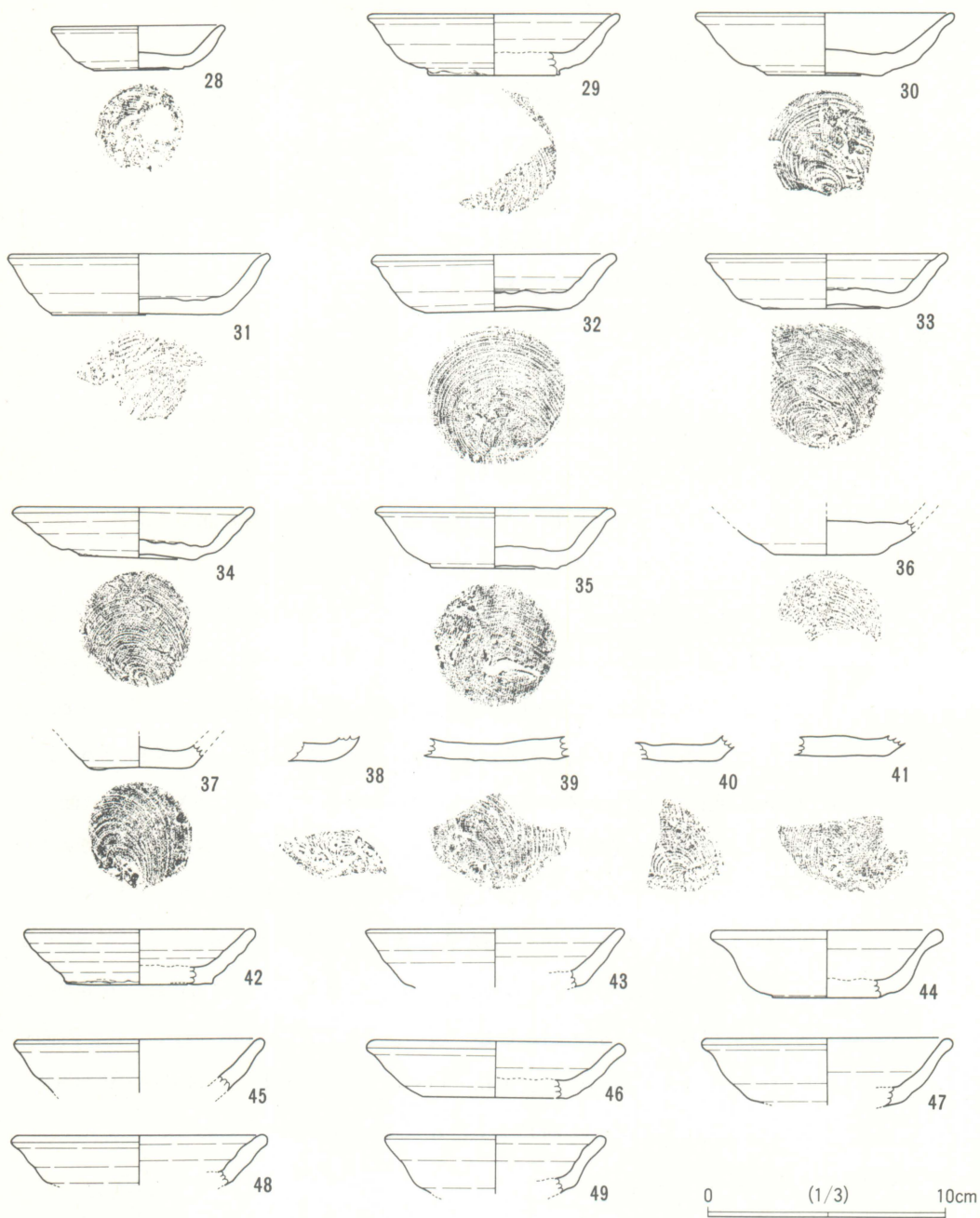
11はA-C-5区出土の鉄釉端反皿で、推定口径は9.6cmである。内外面に艶の無い鉄釉を施し、胎土は灰白色を呈する。12は、A-A-5区出土、鉄釉稜皿と思われ、推定口径は11.0cmである。胎土・釉調ともに11と同様である。

13は、A-A-2区出土の鉄釉天目茶碗で、推定口径は13.0cmである。胎土・釉調ともに11と同様である。14は、B-C-1区出土、天目茶碗の高台部で、高台部径は4.2cmである。内面に鉄釉、外面にサビ釉を施す。胎土は13と同様である。

15は、「祖母懐茶壺」のものと思われる口縁部片で、B-A-17区出土。推定口径は12.7cmである。口縁部外面を除き鉄釉が施され、胎土はち密で、淡灰褐色を呈する。16は、志野皿の底



第14図 出土遺物実測図(1)



第15図 出土遺物実測図(2)

部片で、A-A-10区出土、高台径7.0cmである。内面見込みに鉄絵が描かれ、内外面に青白色の長石釉が施される。

17・19~27は擂鉢で、内外面にサビ釉を施し、胎土は白色~淡灰褐色を呈する。口縁部の形態

には、断面三角形のもの (20・21・23・26)、内湾するもの (22)、縁帯を作るもの (25)、凸帯を作るもの (17) の 4 タイプが見られる。口径の復元できるものは、25 (27.9cm)・26 (30.0cm) のみである。出土地点及び遺構は、以下のとおりである。

17・22・23 (B-A-19区)、20・21 (A-A-5区)、19 (SE-1 上層)、24 (A-C-1区)、25 (A-A-1区)、26 (B-A-15区)、27 (A-D-1区)

常滑窯系陶器 (第14図) (図版14)

18は、口縁部に凸帯を作る播鉢である。器表面は鉄分の湧出のため内外面とも暗赤褐色を呈し、赤褐色の胎土には小石が多く含まれる。B-A-15区出土。

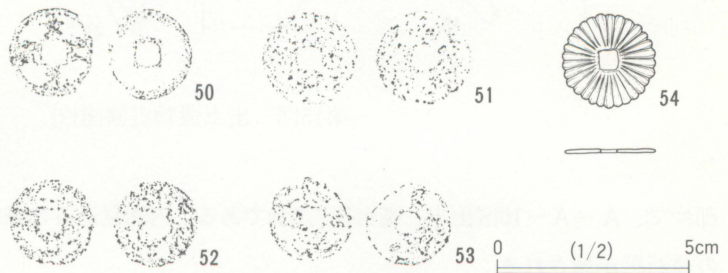
土師質土器 (第15図) (図版15)

今回の調査で出土した土師質土器の器種は、総て底部回転糸切り無調整の小皿で、胎土・調整技法により以下の 3 タイプに分類することが可能である。A類は、淡褐色～赤褐色を呈する胎土に白色針状物質・金雲母を含み、内面見込みに横ナデを施すか底部外面にスノコ痕が残るもの。B類は、茶褐色を呈する胎土に砂粒を多く含むもの。C類は、器表面から芯部分まで黒灰色に仕上げられ、胎土に砂粒を多く含むものである。

28はA類で、口径7.2cm、器高1.9cm、底径3.8cmを計り、A-A-5区出土。29は口径10.5cm、器高2.6cm、底径5.6cm、B-B-11区の出土で、胎土の特徴はA類に属する。30はA類で、口径10.7cm、器高2.6cm、底径4.9cm、SE-1 下層の出土である。31はA類で、口径10.8cm、器高2.6cm、底径7.2cmを計る。SX-1 出土である。32～35は、いずれもB類で、口径10.0cm～10.3cm、器高2.1cm～2.5cm、底径4.9cm～6.2cmである。これらの4枚の小皿は、SX-2の底面に並べられた形で出土した。36～41の底部片では、36の胎土がB類に類似し、38がC類に属する以外はA類の特徴を備えている。この内38の内面見込みには黒色の顔料(墨か?)が塗られている。出土地点及び遺構は、36がB-A-10区、38がA-A-2区である以外は、すべてSE-1 下層からの出土である。42～49は、口縁部から体部にかけての破片で、口径9.2cm～10.6cmに復元できる。48・49の胎土がB類に、42・44がC類に属し、それ以外はA類である。42の内面見込みには黒色の顔料が薄く塗られている。42・43・45・46がSE-1 出土、44・48・49がSX-2 出土であり、42と47はA-Bトレンチ内P-1とB-A-13区の出土である。

銭貨 (第16図) (図版16)

今回の調査では、合計4枚の銭貨が出土しているが遺存状態が非常に悪く銭文の判明するものは3点である。



第16図 出土遺物実測図(3)

50は、景德元宝（北宋・初鑄1004年）で、B-A-10区出土。51はB-C-1区出土、表面に鍔が厚く付着しているが、X線写真では元祐通宝（北宋・初鑄1086年）と判読できる。52はSE-1下層の出土で、これも表面に炭化物・鍔が厚く付着しているが、X線写真では元祐通宝（同上）と判読できる。53は、B-Dトレンチ内の土墨盛土と思われる層から出土した。非常に遺存状態が悪く全体に脆弱で、表面は部分的に剝離している。銭文は不明である。

銅製品（第16図）（図版16）

54は、A-A-6区出土、銅製の飾り金具である。直径2.4cm、厚さ0.1cmの円形の銅板で作られており、中央に一辺0.5cmの方形の孔が穿たれている。表面には菊花を模して細かな花卉が刻み込まれているが、裏面は全く手が加えられておらず平坦となっている。なお、表面には現在でも、僅かながら金箔の痕跡を認めることができる。

鉄製品（第17図）（図版15）

55～62は釘で、全体の復元できるものは55・56の2点のみである。断面の一辺が0.5cm以上の大型のものとそれ以下の小型のもの2種類が存在する。

55は、断面が一辺0.6cmの方形を呈し、頂部を僅かに叩き延ばし頭部を作っている。大きく折れ曲がり、先端部を欠損しているが、その形態から10cm以上の大型の釘と考えられる。A-A-14区出土。56は、断面が0.4cm×0.3cmの長方形を呈し、大きく折れ曲がっているが、全長は7cm前後と推定される。頭部は、頂部を平たく叩き延ばし、それを丸め込んで作られている。SE-1下層出土。57～62は、いずれも断片で全体は復元できないが、大型のもの（58・59・62）と小型のもの（57・60・61）の2種類に分類できる。出土地点は以下の通りである。

57（B-A-11区）、58（B-A-15区）、59（A-A-2区）、60（A-A-7区）、61（A-C-6区）、62（B-A-18区）

63～66は用途不明の鉄製品である。63は、厚さ0.1cm～0.2cmの鉄板で作られており、断面は山形に折り曲げられている。現状では幅1.1cm～1.4cmの短冊状を呈しており、端部は丸く仕上げられている。B-A-19区出土。64は、断面形が幅1.2cm～0.7cm、厚さ0.4cmの長方形を呈するもので、両端部が欠損する。B-A-19区出土。65は、中央部分の断面形が、幅1.3cm、厚さ0.3cmの隅丸の長方形を呈し、現状の両端部で僅かに幅を減じている。現状では大きく折れ曲がり、両端部を欠損する。A-C-1区出土。66は、幅0.6cm、厚さ0.4cmの断面長方形を呈する2本の鉄棒を、厚さ0.1cm前後の鉄板でくるんで作られている。2本の鉄棒の一方の端部は細く尖っており、もう一方の端部は欠損する。B-A-13区出土。

硯（第17図）（図版16）

67は、粘板岩製の方形硯の破片で、陸部から海部にかけての破片である。海部の輪郭に沿って墨痕が明瞭に認められ、裏面全面には朱色の顔料が、薄く付着している。B-A-11区出土。68も粘板岩製の方形硯の破片で、海部の隅部に当たる破片と考えられる。角に当たる部分は、

丁寧面に面取りされている。SE-1下層出土。

瓦 (17図) (図版17)

69・70は、ともにA-A-14区出土で、胎土・調整の特徴が同様で、同一固体のものとも考えられる。凸面には、焼成以前に、ヘラ状工具により粘土を不規則に塗り付け凹凸をつけており、凹面には型抜きの痕跡が明瞭に認められる。凸面表面は、銀～黒色を呈し、凹面から芯部にかけては灰色を呈する。凸面の特徴から、特殊な機能を持つ瓦と考えられる。

石塔類 (第17図) (図版16)

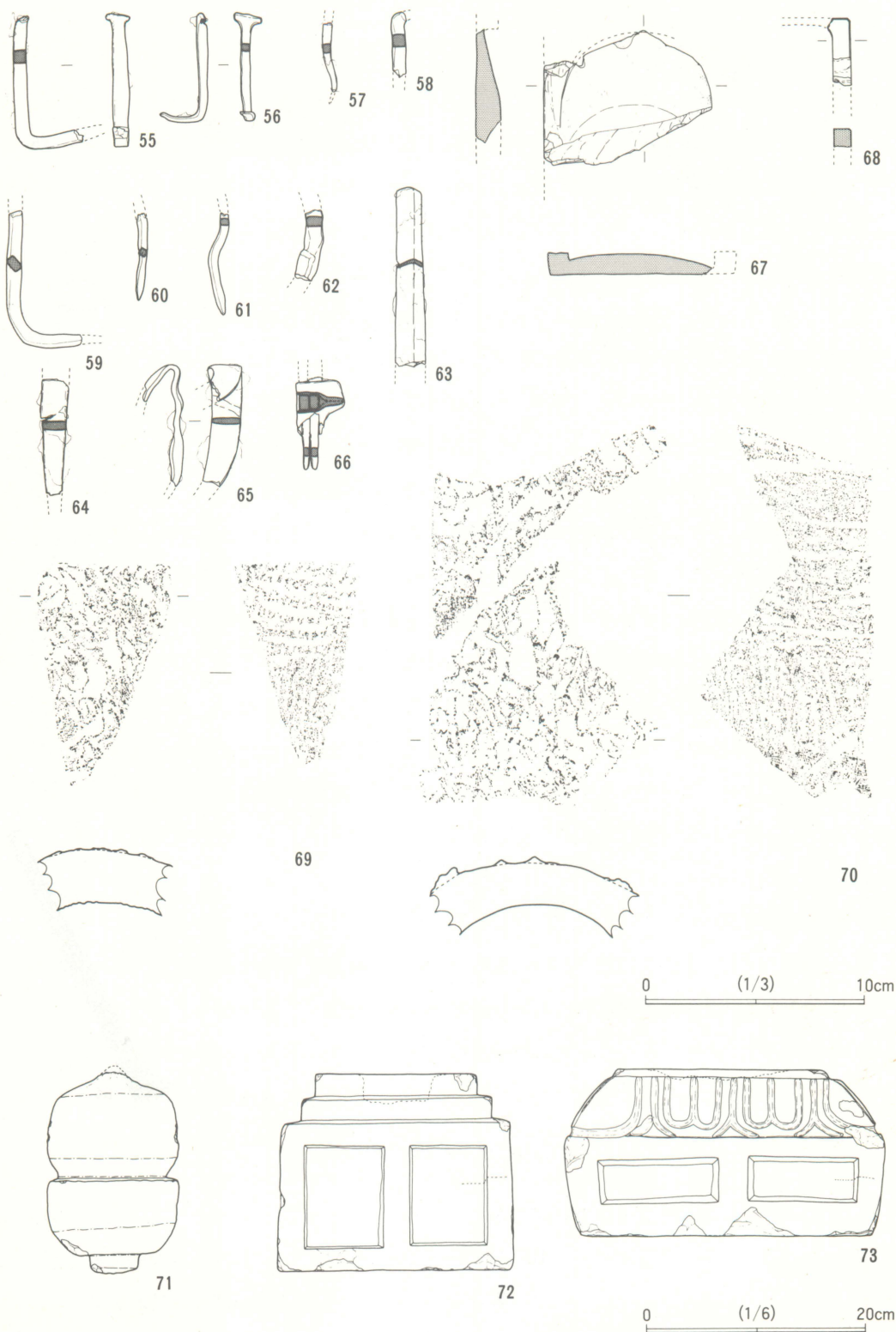
71は、赤褐色を呈する安山岩製の五輪塔・空風輪部分である。現状での高さは18.4cmを計り、空輪先端部が僅かに欠損する。断面形態は、空輪部分が径12cm～11cmの楕円形、風輪部分が径12cm～11.5cmのほぼ円形である。表面の仕上げは粗く、現状では梵字の彫り込みは認められない。風輪の下端部には径4.5cm、高さ1.7cmの円柱状のホゾが作り出されている。SX-3出土。72はSX-1出土、明灰色を呈する安山岩製の宝篋印塔の基礎部分である。上面二段の段形式で、側面は輪郭により二区に分割される。側面下端部幅は一辺21.7cm、上端部幅は20.5cm～21.5cmで、各辺毎にばらつきがある。側面高13.5cm、総高は17.8cmである。表面の仕上げは粗く、側面の輪郭内には格狭間や銘文の彫り込みは認められない。側面輪郭の彫り込みは0.5cm前後で、上面中央部には、径6.5cm、深さ2.5cmの円形の彫り込みが存在する。73も明灰色を呈する安山岩製の宝篋印塔反花座部分である。上面の各辺には複弁二葉を配し、隅にも複弁を作り出している。側面は輪郭により二区に分割される。側面下端幅は26.7cm～27.3cm、上端部幅は28.8cm～29.0cmを計る。側面高9.3cm、側総高15.2cmである。複弁の反花は、総て幅0.6cm前後の沈線によって表現されている。表面の仕上げは粗く、側面輪郭内には、格狭間や銘文の彫り込みは認められない。

焼け壁材 (図版17)

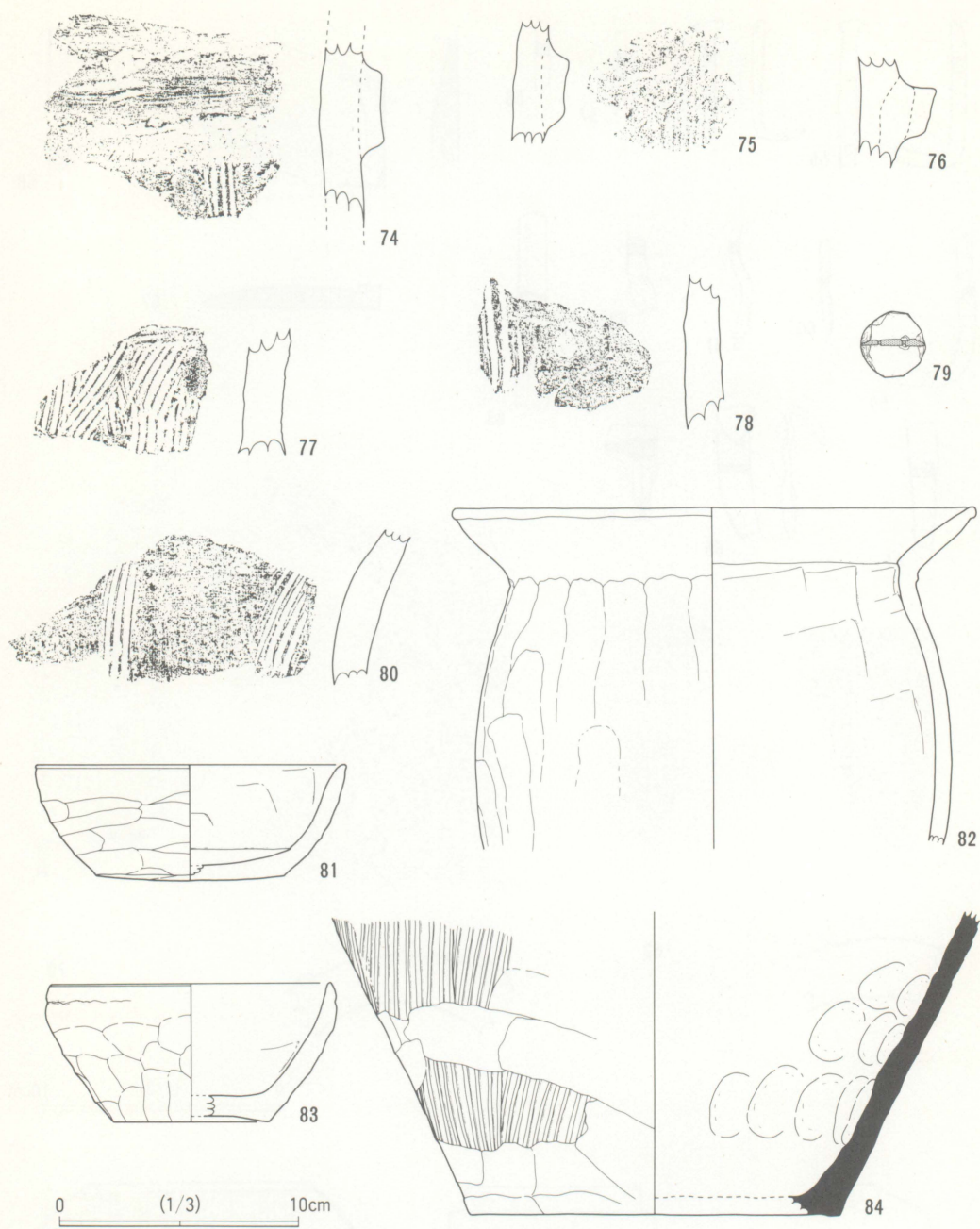
焼け壁材は、SE-1から2513.95gが、SX-2から1694.62gが出土している。SE-1下層出土の焼け壁材は、全体に粘土質で、あまり砂粒を含まず硬質で、断面部分ではスサや中込めの竹の痕跡が明瞭に確認できる。また、壁面部分では、ヌタ痕が全面に明瞭に確認でき、全体に粗い仕上がりの壁であったと推定できる。これに対し、SX-2出土の焼け壁材は、砂粒・小石・白色針状物質を多く含み、全体に脆弱である。断面部分では、中込めの竹の痕跡は確認できるが、スサの痕跡は明瞭に確認できない。壁面部分では、殆どヌタ痕は認められず、全体に平滑になっている。

製鉄関連遺物

B地点では、製鉄関連遺物として総計590.14gのスラグ、羽口の小片、製鉄・精錬炉の炉壁が出土している。スラグは、総てが小鍛冶の椀形滓である。出土地点は、B-A-8・16・18区、B-B-3・9・10・15区、B-D-1区であり、全体的にB地点の北側寄りの部分で多く出



第17図 出土遺物実測図(4)



第18図 出土遺物実測図(5)

土している。1点だけ確認できた炉壁は製鉄、若しくは精錬炉のものと考えられ、スサの痕跡が明瞭に認められる。出土地点は、B-B-16区である。また、羽口は小さな破片を1点のみB-B-15区で確認した。表面がガラス質になっており、先端部分の破片と思われる。

下層遺構出土遺物 (第18図)

74~78・80は、6世紀代の埴輪片である。74~76は、タガ付近の破片で、いずれもB-D-

1区及び3区の出土である。外面のハケ目調整は、74で確認する範囲では、1次縦ハケのみである。また、75の内面には、縦方向の粗いハケ目調整が施されている。胎土は砂粒を多量に含み、淡褐色を呈する。77は、B-A-13区出土で、これもタガ付近の破片と考えられ、表面調整は、縦ハケの後、斜め方向のハケ目調整が加えられている。胎土は暗褐色を呈し、白色粒を多く含んでいる。78・80ともに、外面に、間隔をおいて粗い縦方向のハケ目調整が施されているが、埴輪の部位については不明である。胎土は白色粒を多く含み、淡褐色を呈する。78はB-D-3区出土、80は、A-A-3区の出土である。79は、粘板岩質の有孔円板で、B-D-2区出土である。

81・83は、8世紀後半代の所謂「上総型」土師器杯で非ロクロ成形、体部外面に手持ちヘラ削りを加え、内面にはヘラナデが加えられる。胎土は、白色針状物質、砂粒を含み、暗褐色～淡褐色を呈する。81はB-C-5区出土、83はB-B-10区出土である。82は、ほぼ同時代の土師器甕で、体部外面には縦方向のヘラ削り、内面はヘラナデが、それぞれ加えられている。胎土の特徴は、杯と同様である。B-B-10・11区出土。84も、同時代の須恵器甕の体部から底部にかけての破片で、外面には縦方向の平行叩きを加えた後にヘラ削りが加えられ、内面には当具痕が認められる。胎土は暗褐色を呈し、細砂粒を含む。B-B-10区出土。

6 まとめ

今回の調査は、総調査面積300㎡という限られたものであったが、予想以上の成果を挙げることができた。そこで、ここでは、この成果について若干の考察を行い、まとめとしたい。

(1) 出土遺物

今回の調査で出土した遺物の中で、年代をある程度推定できるものとして、舶載陶磁器、国産陶器、石塔類がある。

出土した舶載陶磁器は、SX-2出土の染付碗1点(1)のみである。この碗は、小野正敏氏分類のC群I類に当たる。染付碗C群は15世紀後半から出現し、16世紀後半まで確認できるが、16世紀中頃に境に次第に数を減少させるという年代的な傾向が指摘されている(註28)。また、年代の判明する、最近の出土例としては、愛知県豊川市沓掛城跡SG01の資料がある。ここからは天文17年(1548)銘の木簡が出土しており、この遺構の埋土(1548～1560年)からは染付碗・皿が5点出土している。その内、皿C群I類が2点、碗C群III類が1点となっており、16世紀中頃における染付C群の出土傾向の一端を示している(註29)。椎津城跡では出土点数が1点であり、染付碗・皿のセット関係は確認できない。そのため年代の限定はできないが、上述の出土傾向から、16世紀前半～中頃の年代が推定できよう。

国産陶器は、殆どが瀬戸・美濃大窯の製品であり、ここでは、藤沢良祐氏の分類と編年(註30)

に従って年代を推定しておきたい。

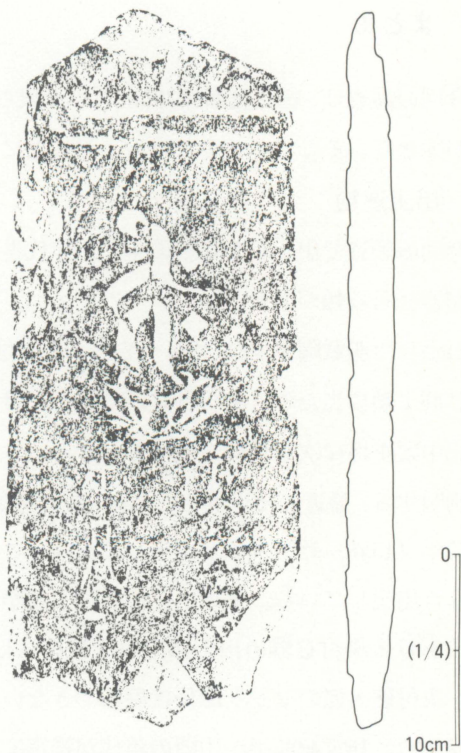
まず、2、4～6の灰釉皿は、皿Ⅰ類第1型式に該当すると考えられ、特に2、5、6については昔田窯の製品に類似する。年代的には16世紀前半が想定されているが、前述の沓掛城跡SG01内から、類似する遺物が天文17年銘木簡と共に多く出土しており、この型式は16世紀中頃においても盛んに使用されていたことがわかる。従って、その年代は16世紀前半から中頃にかけてと考えられる。7の特徴は、昔田窯・皿Ⅷ類A類に該当し、16世紀前半のものと考えられる。8は、皿Ⅱ類第2型式と考えられ、月山窯では、鉄釉を施すものであるが、類品が認められる。年代的には、やや降って16世紀第3四半期から天正末年までの間が想定される。14の天目茶碗の高台は、削り出しの高台の削り幅が狭く、高台内の削り込みも浅い。高台部分だけの破片のため断定はできないが、その特徴は天目茶碗第1型式に類似しており、15世紀末期～16世紀初頭頃の年代が想定できる。

播鉢には、Ⅰ類第1型式(20・21・23・26)、第3型式(19)、第4型式(25)、Ⅱ類第1型式(22)が存在する。年代的には、15世紀末期～16世紀初頭と16世紀中頃を前後する、2グループに分けることができる。

10は、大窯以前、窖窯期の製品と考えられ、15世紀後半の年代が考えられる(註31)。

以上、出土した陶磁器の年代を推定してきたが、これらは、以下のようにまとめることができる。出土陶磁器の年代は、大きく分けて、15世紀末期～16世紀初頭、16世紀前半～中頃、16世紀後半の3時期に分かれており、量的には16世紀前半～中頃にかけてのものが最も多く、16世紀後半に至ると急速に減少するという傾向が認められる。そして主な出土遺物の年代的な上限である15世紀末期は、椎津城の築城年代の一端を示しているとも考えられる。

石塔類で年代が推定できるものでは、72・73の関東式宝篋印塔がある。部分的にしか出土しなかったために、断定はできないが、齋木勝氏の基礎幅にたいする各部比率表(註32)との比較で、年代を推定してみたい。72は、幅を1とすると高さ0.63となり、73では、基礎部幅を1とすると、幅1.46、高さ0.49となる。これらの比率は、多少のず



第19図 主郭曲輪内出土板碑(古川晴三氏蔵)

れはあるものの、室町時代前期（1393～1466）の比率に近いものであり、72・73の宝篋印塔の年代もこれに近い年代が推定できよう。この外に、椎津城跡からは、現在までに10枚以上の板碑が出土している（註33）。紀年銘の判明している例には、文保2年（1318）、暦応3年（1340）、貞治2年（1363）があり、これらの板碑が14世紀前半～中頃を中心として制作されたことをしめしている。以上のように、城域、中でも主郭周辺からは多数の石塔・板碑が出土しているが、これらの年代は、14世紀代から15世紀代にかけての所産として大きな間違いは無いと考えられる。

このように、城跡から石塔・板碑が出土した例としては、県内では佐倉市臼井城跡（註34）や千葉市廿五里城跡（註35）、市原市白船城跡（註36）が顕著な例として挙げられる。これらの遺跡の内、臼井城跡と廿五里城跡からは14・15世紀代の板碑・石塔類が出土し、同時に土坑墓も検出されており、城郭に先行して墓域が営まれていた可能性が高い。これに対し、白船城跡では多数の石塔類が土坑墓と共に出土しており、伴出遺物から16世紀前半頃まで使用された後に城郭によって破壊されたと考えられている。この墓域はその年代から白船城に伴う「屋敷墓」的性格を考えることもできる。椎津城における石塔・板碑の年代は、14・15世紀代であり、前者の状況に類似するが、板碑・石塔類が多く出土する主郭周辺は、厚い整地土層に覆われており土坑墓を確認するに至っていない。また白船城跡同様、小型の五輪塔も多数出土しており、その年代の下限は16世紀前半まで下る可能性も考えられる。しかし、前述したように主郭周辺からは14世紀代の板碑が多数出土しており、主郭周辺の地は、城の築かれる以前の14世紀代から墓域として使用されていたと考えてよいであろう。

(2) 遺 構

今回、検出した遺構の中で、遺物が伴い、ある程度年代の判明する遺構は、A地点のSX-1・P-2、B地点SE-1の3遺構である。SX-1には染付碗（1）が、P-2・SE-1からは灰釉皿（2・5）が、それぞれ出土しており、遺物の年代の下限から遺構の年代は16世紀中頃前後を想定できる。これらの遺構は、覆土に焼け壁材か炭化物を含むという共通した特徴を備えている。特に、SE-1やSX-1周辺からは多量の焼け壁材や炭化物が出土しており、16世紀中頃に主郭と二ノ郭が大規模な火災に見舞われたことを示しており、これらの遺構は、その火災後の処理の過程で、埋没（SE-1）若しくは形成された（P-2）ものと考えられる。また、A・B両地点で確認された柱穴には灰や炭化物が含まれているものが多く、P-1と同様、16世紀中頃の火災の後に形成されたものであろう。

ところで、B地点SF-1の東側や主郭東斜面では厚い整地土が確認されたが、この整地土にも灰層や多くの炭化物が含まれている。この灰や炭化物を、16世紀中頃の火災によるものであると限定はできない。しかし、少なくとも城の火災の後に大規模な改修が行われたことをしめしており、それは、一ノ堀が作り替えられているという昭和40年代の調査結果とも一致する。

この改修の時期は、断定は出来ないものの、16世紀中頃の火災以降が、一つの可能性として考えられよう。この火災と改修を、文献に見られる天文21年(1552)椎津城落城と永禄3年(1560)椎津大普請とに結び付けることもできるが、今回の限られた範囲内での調査結果であることから、その可能性を示すに留めたい。

次に、椎津城とその東側、正坊山の城郭遺構との関係について考えてみたい。正坊山の先端部分には、3節で触れたように大規模な斜面のカッティングや土塁、また多数の腰曲輪群が存在している。今回、測量調査を実施した椎津城の中でも、最も遺存状態の良い主郭部分の土塁等と正坊山の城郭遺構を比較した場合、斜面のカッティングや土塁については明らかに正坊山の方が規模が大きく、ここを単に椎津城と同時代の外郭遺構とだけ考えるのは不自然と思われる。つまり、正坊山の遺構は、椎津城と関係はするものの、一つの独立した城郭遺構とする方が自然と考えられる(註37)。ところが、江戸時代後期の椎津城絵図(図版2)では正坊山の部分は城としての表現はされておらず、絵図の作成された当時、既に城として意識されていない。これは、城郭としての使用が短期間であったことに起因するものであろうか、現時点では不明である。

では、その城郭遺構の年代はいつ頃であろうか。正坊山の城郭遺構に調査が加えられていない現段階では全く不明であるが、遺構の規模の大きさ等から、北条氏が椎津城を掌握していた天正年間頃が一つの可能性として想定できよう。このことは、今回の椎津城の発掘調査において16世紀末期の遺物量が極端に少ないという遺物の出土傾向とも関連するかもしれない。しかし、以上の推論を論証する資料は殆ど無く、いずれも想定の域を出ないものであることは言うまでもない。今後、正坊山城郭遺構の調査が期待されるところである。

(3) 結 語

今回の調査の成果をまとめると以下の通りである。

- 1 主郭周辺は、城が築かれる以前の14世紀代から墓域として使用されていたと考えられる。
- 2 出土遺物の年代は、大きく分けて15世紀末期～16世紀初頭、16世紀前半～中頃、16世紀後半の3時期に分けられ、量的には16世紀前半～中頃のものが多い。
- 3 16世紀中頃に、主郭と二ノ郭は大規模な火災に見舞われており、この時点で主郭と二ノ郭に存在した土壁を伴う建物が焼失している。
- 4 火災の後に、城は大規模な改修を受け、現在の城郭遺構が形成されている。
- 5 測量調査の結果、城郭遺構の保存状態は、当初予想した以上に良好で、特に主郭部分は、一部が破壊されている外は、ほぼ原形を留めている。

今回の調査は、限られた範囲内であったにもかかわらず、以上のような成果を挙げることができた。城郭遺構と同様に地下遺構の保存状態も比較的良好であったためであり、主郭や二ノ郭内にも、遺構・遺物が存在する可能性が高い。椎津城は、県内の中世城館の中でも比較的文



第20図 正坊山遺構概念図（『市原市史』所載の図面に加筆）

献資料が残されているほうであり、文献及び考古学的研究の両面からの今後の検討が期待される。

註

- (28) 小野正敏「14～16世紀の染付碗、皿の分類と年代」『貿易陶磁研究』No.2 1982
- (29) 松原隆治「沓掛城跡出土の「天文十七」年(1548) 銘木簡と伴出遺物」『貿易陶磁研究』No.6 1986
- (30) 藤沢良祐「瀬戸大窯発掘調査報告」瀬戸市歴史民俗資料館「研究紀要」V 1986
- (31) 『愛知県古窯跡群分布調査報告(V) 瀬戸・藤岡(瀬戸古窯跡群)』 愛知県教育委員会 1985
- (32) 斎木勝「関東型式宝篋印等の研究」『千葉県文化財センター研究紀要』10 1986
- (33) 谷島一馬「市原の板碑」『市原地方史研究』第14号 1986
- (34) 柴田龍司「臼井城跡発掘調査報告」『千葉県中近世城跡研究調査報告書』第4集 千葉県教育委員会 1984
- (35) 森本和男「廿五里城跡」『千葉都市モノレール関係埋蔵文化財発掘調査報告書』 千葉県都市部モノレール建設課・(財)千葉県文化財センター 1986

(36) 白船城跡の遺構とその性格については、調査を担当された市原市文化財センター・近藤敏氏からご教示を受けた。

(37) 『日本城郭大系』第6巻では、正坊山の遺構を椎津城の出城として「正坊山城」と称している。註(27)に同じ。

参考文献

大野太平 『房総里見氏の研究』 1933

伊礼正雄 『椎津城の歴史』 市原市教育委員会 1973

伊礼正雄・梶山林継・牛房茂行 『真里谷城跡』 木更津市教育委員会 1984

小笠原長和 『中世房総の政治と文化』 吉川弘文館 1985

『市原市史』中巻 市原市教育委員会 1986

峠岸純夫 『中世の東国—地域と権力—』 東京大学出版会 1989

第II章 八日市場市大堀城跡

1 大堀城の位置と地理的環境

大堀城の所在する八日市場市は、房総半島の北東側の付け根、九十九里浜の中段に位置している。市域の大半は、下総台地と、それを侵食して形成された沖積平野から構成されており、大堀城も標高36m前後の台地上に立地している。

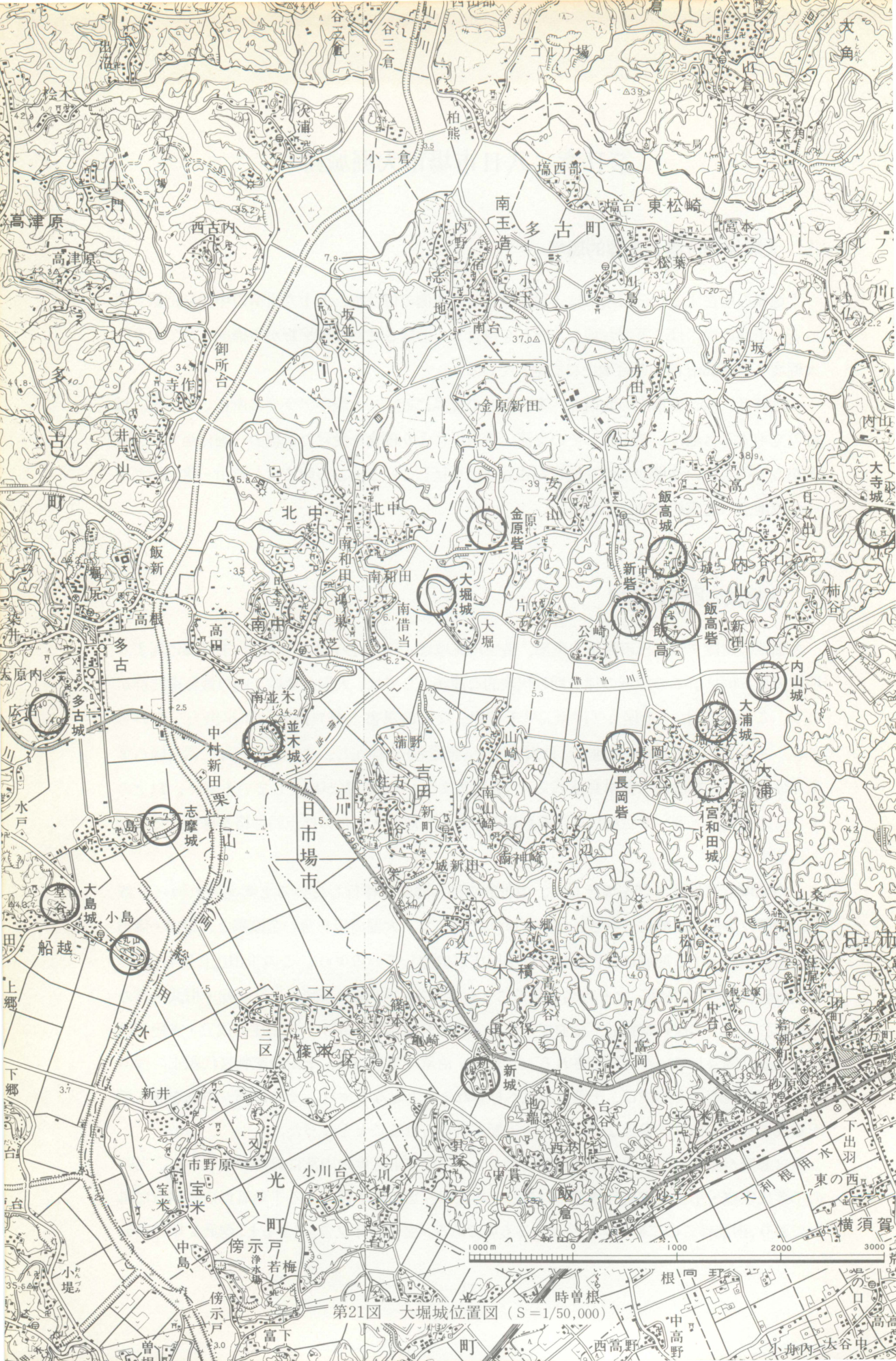
大堀城は、八日市場市の北西部、多古町との境界に近い、大堀字アラクに所在している。城跡の立地する台地は、栗山川とその支流・借当川により侵食を受けた台地の一面に当たり、東側から、借当川の沖積地に張り出した独立丘状を呈している。この地点は、栗山・借当両河川の合流地点の北東約2kmにあたる。

2 大堀城の歴史的環境

大堀城の位置する八日市場市北東部、借当川流域は、『和名抄』中の匝瑳郡・千俣郷に属する地域である(註1)。この地域の律令期の代表的な遺跡としては、大堀の東約2kmの飯塚遺跡群があり、ここからは、「千俣」、「疋原」、「千校尉」などの墨書土器や銅製私印が出土している(註2)。その北方約1.5kmの台地上には大寺廃寺(龍尾寺)が存在し、この寺からは、素文縁八葉素弁蓮華文、三重圏縁八葉単弁蓮華文・六弁蓮華文などの軒丸瓦が出土している(註2)。以上のように、当郷は、8・9世紀代には匝瑳郡内において政治・文化の拠点的性格を保持していたと言えよう。

この地域も11世紀半ばを境として、中世的な郡・郷制に移行していると考えられ(註4)、飯塚、飯高、金原の3郷に分割されている(註5)。そして、大堀周辺を含む金原郷と、栗山・借当両河川を中心とする地域に12世紀代には千田庄が成立している(註6)。この千田庄に関しては、『吾妻鏡』、『千葉大系図』にその名を見ることができる。『千葉大系図』には北総・桓武平氏の一流として「千田庄司常益」、「金原庄司常義」の名が確認でき(註7)、千田庄の成立・支配に彼らが大きく関与していたと推定される。しかし、治承4年(1180)、千田領家判官代親正の没落に伴い当庄周辺の支配権は、千葉介常胤へ移されることとなり(註8)、それ以降、中世を通じて千葉氏とその一族(三谷氏など)による支配が続けられることとなった。

鎌倉幕府が滅亡し、南北朝の内乱期に至ると、千田庄も2度の内乱に見舞われている。当時の千葉氏宗家・千葉介貞胤は南朝方に属していたが、当庄を本領とする千葉胤貞は北朝方に属しており、内乱はこの二勢力の衝突によるものである。『金沢文庫文書』によると、建武2年(1335)



第21図 大堀城位置図 (S=1/50,000)

に千田庄内で戦闘が始められており、この戦闘は千葉宗家方の敗北で終わっている。ところが、この数カ月の後、胤貞の上京中に胤貞方の「孫太郎子息滝楠殿」が、貞胤と呼応して千田庄内で反乱を起こし、胤貞方の勢力は敗北している(註9)。この時攻撃された大島、土橋、並木の諸城は、いずれも大堀から至近距離に位置している。しかし、この内乱も、建武3年(1336)貞胤が北朝方に投降したことにより、終息したものと考えられる。

南北朝の動乱の後、しばらくの間、安定した状況が続いていたが、15世紀前半から中頃の上杉禪秀の乱、永亨の乱、亨徳の乱は、当地域にも大きな影響を与えている。当時、千葉宗家は上杉・管領方に、一族の馬加氏・原氏は公方々に、それぞれ属し対立状況にあった。『鎌倉大草子』によると、亨徳4年(1455)、馬加康胤は千葉介胤直を千葉城に攻め、胤直は千田庄に逃れている。更に、康胤は、胤直を大堀の南西約1.5kmの志摩城と西約2kmの多古城に攻め、千葉宗家を滅ぼしている(註10)。

この後、当地域は、千葉氏庶流の三谷氏や井田、平山氏などの支配下に入り、16世紀末期を迎えるものと考えられるが、その状況を伝える資料は殆ど存在しない。そこで、最後に大堀周辺の城跡について触れておきたい。

まず、栗山川周辺では、大島城、志摩城、並木城、土橋城などが分布する。これらの諸城は、千田庄の中心部に位置しており、14・15世紀の千葉氏の内紛に度々登場する城郭である。一方、借当川流域に目を転じてみると、大堀の東方2.1kmの台地上に飯高城跡が存在する。この城は、16世紀当時、北条氏配下の平山氏の居城であったが、近世初頭、城跡は飯高寺に寄進され、飯高檀林に変貌している(註11)。飯高城の南東1.4kmの地点には内山砦跡が存在している。この砦跡については、昭和50年(1975)に部分的に発掘調査が実施され、土塁・空堀の一部が確認されている。しかし、この砦の築城年代や城主については、全く記録が存在せず、内山弾正左衛門尉や久古伊賀守の居城とする伝承が残されているに過ぎない(註12)。この外に、借当川流域には、金原砦、新砦、飯高砦、大寺城、飯塚城といった多数の城・砦跡が分布している。これらの諸城についても、内山城同様、殆ど資料が残されておらず、その年代・性格については不明のままである、というのが実状である(註13)。

註

- (1) 第I章・註(1)に同じ。
- (2) 福間元・神山崇『飯塚遺跡群発掘調査報告書』八日市場市教育委員会他 1986
- (3) 『房総の古瓦』展示図録No.4 千葉県立風土記の丘 1978
- (4) 第I章・註(3)に同じ。
- (5) 『八日市場市史』八日市場市史編纂委員会 1982
- (6) 註(5)に同じ。
- (7) 第I章・註(15)に同じ。

- (8) 第I章・註(4)に同じ。
- (9) 小笠原長和「建武期の千葉氏と下総千田荘」『中世房総の政治と文化』吉川弘文館 1985
- (10) 第I章・註(16)に同じ。
- (11) 註(5)に同じ。
- (12) 註(5)に同じ。
- (13) 註(5)に同じ。

3 大堀城の歴史

大堀城に関する資料は殆ど存在せず、築城年代や城主については、全くと言って良いほど不明である。地元の伝承では那須大角や藤崎隼人の居城であったとするが^(註14)、根拠となった資料は不明で、その信ぴょう性については極めて低いと考えられる。城跡の立地する台地上には現在でも星宮神社(妙見宮)が存在し、当城の含まれる千田庄が中世を通じて千葉氏との関係が強いところから、千葉氏の一族か、それに関係する在地領主の城郭である可能性が考えられる。

註

- (14) 註(5)に同じ。

4 大堀城の構造 (第22・23図) (図版13)

大堀城跡は、借当川流域の沖積平野に突き出した独立丘状の台地に位置し、標高は36m前後を測る。この台地は、南から北にかけて次第に高くなり、城跡は、最も標高の高い北端部に位置している。城跡は、南側を除き急傾斜の斜面となっており、城跡郭内と城跡直下の水田面との比高は、29m前後を測る。城域は、台地の中央部付近に位置する前郭と、台地の北端部に位置し土塁を巡らす中・後郭の3郭から構成されており、3郭内のレベルは、ほぼ水平となっている。主軸は、ほぼ南北方向に取り、斜面部の腰曲輪も含めた城域規模は南北170m、東西90mである。地元では城跡の立地する場所を「城用台」と称し、前述の3郭を「前城」、「中城」、「奥城」と呼んでいる。また、前郭の南側の畑は「亀甲台」と称されている。以上の地形の状況や地名から、南側を大手、北側を搦手とする城域構成をとっていたと考えてよいであろう。

前 郭

前城と称される部分で、平面プランは南辺60m、北辺80m、南北35mの台形を呈する。現状では、郭内には凹凸が目立ち、後世の攪乱が加えられているものと考えられ、郭周辺には土塁の痕跡は認められない。また、前郭と「亀甲台」と呼ばれる部分との境は明確ではない。



第22図 大堀城跡周辺地形図

一ノ堀

前郭と中郭との間に、直線的に設けられた堀で、現状では上幅7m、底幅3m、深さ0.8mを、それぞれ測る。中央部分は虎口に通ずる土橋により分断されている。堀の西端は、中郭土塁のコーナー部で止まっているが、東端は斜面へとつながっている。

中 郭

平面プランは台形で、南辺70m、北辺53m、南北30mを測る。東辺は斜面に面しており、周囲には土塁が巡っている。土塁の規模は、南辺が最も大きく、下端幅10m前後、中郭内との比高3mとなり、中央部に虎口が設けられている。その他の土塁は、下端幅7m前後で、郭内との比高は、1.2m～1.5mである。また、北東のコーナー部分は後郭へ通じる通路となっており、僅かながら土塁が切られている。郭内は、中央部に比高1m以下の盛土がある外は、全体的に平坦になっている。なお、中郭の西側には、東西10m、南北34mの長方形の郭が存在し、周囲には低い土塁が巡らされている。郭内は平坦で、中郭内より1m低くなっている。

後 郭

台地の北端部分に位置し、平面プランは、やや歪んだ台形を呈する。東辺35m、西辺70m、東西60mを測る。東辺には、高さ1m前後の土塁が残存しているが、北辺と西辺には部分的に僅かな高まりが認められる外は、明確な土塁の痕跡は認められない。郭内は、東半部分と西半部分とでは高低差があり、西部分は東側よりも0.5m程低くなっている。

斜面部の遺構

斜面部の遺構としては、後郭の先端、標高30m前後の場所に小規模な腰曲輪が存在する以外は、明確な遺構は認められない。

外郭遺構

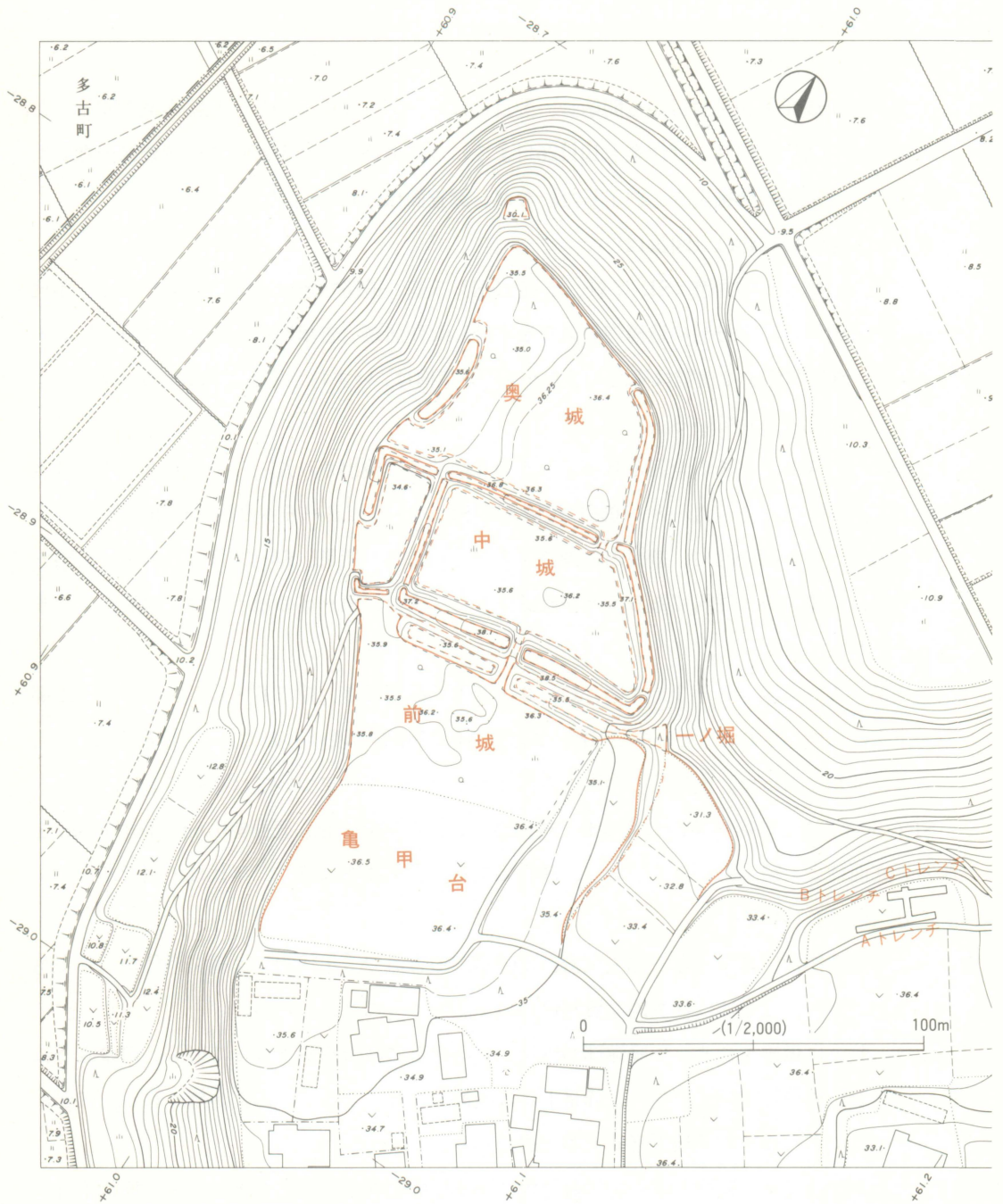
外郭遺構としては、まず、前城に隣接する「亀甲台」を挙げることができる。この部分は、現状では畑となっており、土塁などの痕跡は全く認められない。しかし、前城部分よりは0.5m、南側の台地平坦面よりは1mほど高くなっており、前城に関連する機能を果たしていたものと考えられる。

また、城跡の南に広がる台地部分も、現在は畑と宅地になっているが、周囲が急傾斜の斜面となっていることや、星宮神社が鎮座することから、城の外郭遺構が存在した可能性が考えられる。

5 発掘調査

(1) 発掘調査の方法と概要

城郭遺構内の調査が地権者の都合により実施できなかったため、今回の調査は城郭遺構の東、



第23図 大堀城概念図

浅い谷を隔てて150mの地点、城跡の東側外郭部分を対象として実施した。調査地点は、台地北側縁辺部に位置しており、台地縁辺に沿って、A・B 2本のトレンチを6mの間隔において平行に設定し、これに直行する形でCトレンチを設定した。トレンチ幅は総て2mである。トレンチ内の区画・呼称方法は第I章・椎津城と同様である。トレンチ内の調査は、総て手掘りで行い、地山面まで掘削し、遺構の検出を行った。トレンチ内遺構の測量は、A・Bトレンチの

両端に測量杭を設置し、これを基準として行った。この測量杭については、基準点測量を行い、公共座標への置換を行った。

調査は、平成元年10月24日から開始し、翌日には各トレンチを完掘し、記録作業を開始した。記録作業及び遺物の取り上げ作業も10月26日までには総て終了し、翌27日には調査区の埋め戻しも完了、大堀城の発掘調査を終了した。なお、調査面積は100㎡である。

(2) 検出遺構 (第24図) (図版12)

検出した遺構は、住居跡 (SI) 7軒、土坑 (SK) 5基、道路状遺構 (SF) 1条である。年代の判明する遺構は、部分的に遺構内の調査を実施した住居跡 (古墳時代後期～奈良時代) のみで、城跡に直接関係する遺構は確認できなかった。遺構は、いずれも表土下0.4mのソフトローム上面から掘りこまれている。

住居跡は、Aトレンチの全面とBトレンチの北端部分で検出された。この内、A-1～3区に位置するSI-1・2、A-8・10区に位置するSI-4・5、B-6～9区に位置するSI-7の5遺構について部分的に、遺構内の調査を実施した。その結果、SI-2は焼失家屋で、SI-7は、北辺に竈を持つ住居であることが確認できた。また、SI-5の覆土上層には焼土の分布が認められた。

土坑は、A-7区、B-3・4区、C-2・3区で確認でき、特にB・Cトレンチの交差部分で集中的に検出された。その中でSK-2は深さ0.05m程の浅いものであるが、底面は、よく固められ硬質であった。土坑からの出土遺物は殆ど無く、年代については不明である。

SF-1は、A-3区を東西に走る形で検出された。上端幅1m、底面幅0.6m、深さ0.5mを測る。底面はよく踏み締められており、硬質である。出土遺物は無く、年代は不明である。

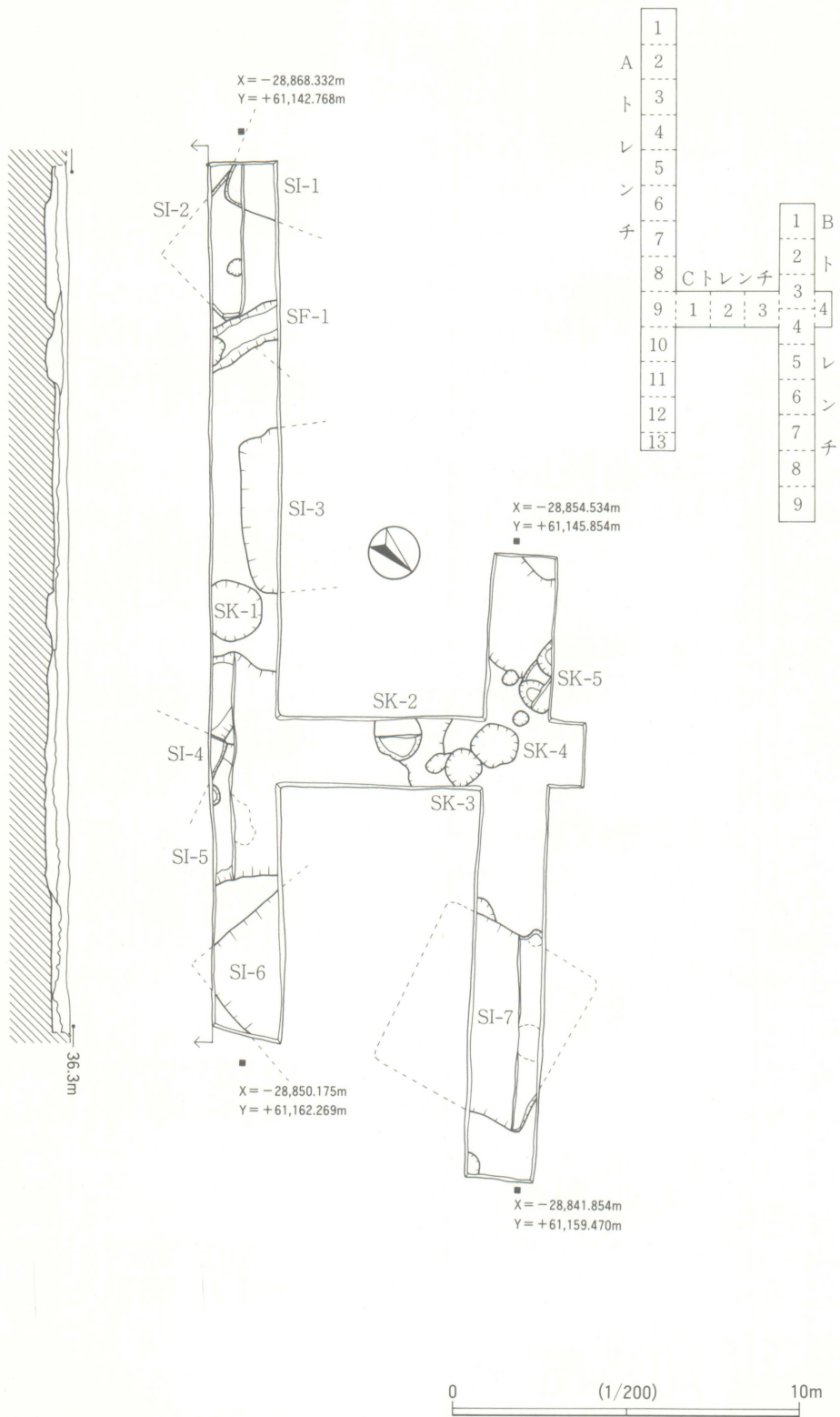
(3) 出土遺物 (第25図)

出土した遺物は、縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器で、年代的には縄文時代から平安時代に亘っている。ここでは代表的な資料について記述することとしたい。

1は、胎土に繊維を含み、口縁端部が外反し、口縁下に隆帯を貼り付けている。口縁直下には、縄文RLを「U」字状に押捺し、隆帯下には無節LとRによる羽状縄文が施される。内面には条痕は認められない。花積下層式土器と思われる。

2は、胎土に僅かに繊維を含み、半截竹管による横位の押し引き文を施した後、棒状工具による刺突を施し、更に半截竹管による横位の断続的な施文が行われる。内面には丁寧な磨きか認められ、地文には、僅かに縄文LRが認められる。黒浜式土器の新段階に属する。3は、胎土に繊維を含み、縄文LRを地文に、半截竹管により横位の区画文を施した後、斜位の文様が施される。これも黒浜式土器と考えられる。

4は、口縁直下に半截竹管による横位の区画文と変形の弧線状の文様が施される。地文には僅かながら無節Rの痕跡を認めることができる。5～8は、貝殻腹線による押捺を地文に、半



第24図 大堀城跡検出遺構実測図

截竹管により横位の区画文を施した後、区画文に鋸歯状の文様を施す。内面には丁寧なミガキが認められる。9は、半截竹管による縦位の押し引き文間に、半截竹管による斜位の条線と円形刺突が施される。内面には丁寧な磨きが認められる。以上4～9は、諸磯式土器と思われる。

10は、屈曲を有し、屈曲部の上下に半截竹管による横位の区画文が施され、屈曲頂部に半截竹管による斜位の押捺が施される。拓影図下部にはアカガイによる背面圧痕を認めることができる。内面には丁寧な磨きを認めることができる。11は、所謂「変形瓜形文」が施される。以上、10・11は浮島式土器と思われる。

12は、口縁端部に縄文LRを押捺し、口縁下に棒状工具による押し引き文を横位に2条施し、その下に沈線を弧状に加える。13は、口縁端部（口唇部）に刻みを施し、丸先棒状工具による沈線文が施される。以上12・13は五領ヶ台式土器と考えられる。

14は、胎土に雲母を含み、懸垂文脇に粗い刺突が施される。阿玉台式土器と考えられる。

15は、北関東系の弥生後期の土器で、胴部片と考えられる。外面には附加縄文（2段のRLに1段のRIを絡ませる。）を施し、ススの付着が認められる。胎土には砂粒が多く含まれる。

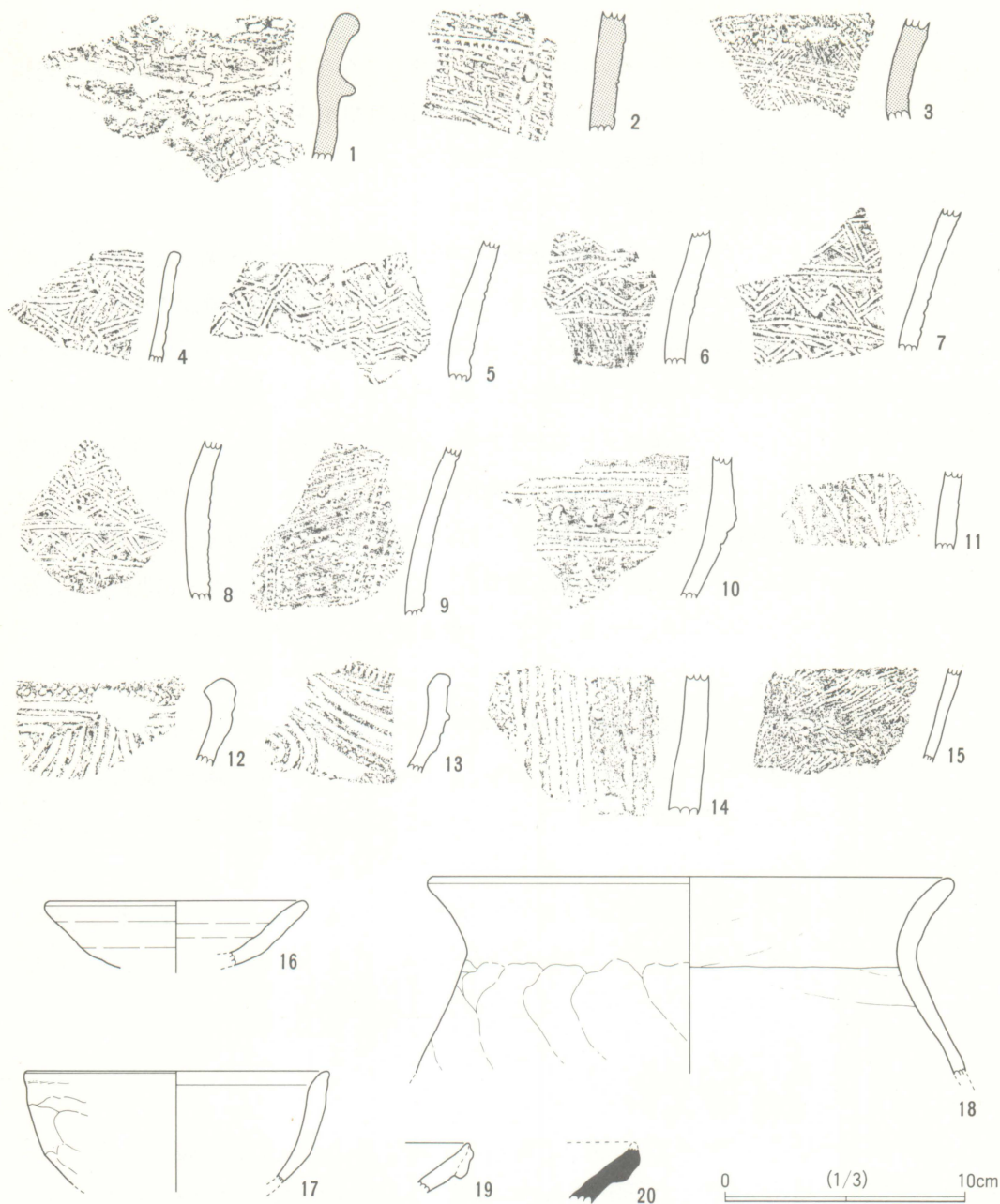
16は口径11cmのロクロ土師器杯である。内外面は黒褐色を呈し、胎土には雲母・砂粒を多く含む。17は口径12.7cmの土師器碗である。体部外面には斜め方向の手持ちヘラ削りが施されており、茶褐色の胎土には、白色粒・細砂粒を多く含む。18は、土師器甕で、口径は22.1cmを計る。体部外面には斜め方向の手持ちヘラ削りが施され、口縁部内外面から体部内面にかけて指ナゲが加えられている。胎土は暗茶褐色を呈し、外面には黒斑が認められ、砂粒を多く含んでいる。19は土師器甕の口縁部片である。口縁部は折り返されており、形態は須恵器のそれに類似する。胎土は明褐色を呈し、白色粒・砂粒を含んでいる。20は、須恵器甕の口縁部で、口縁部は折り返されている。胎土は暗灰色を呈し、白色粒を多く含んでいる。

6 まとめ

今回の発掘調査においては明確な中世の遺構・遺物は検出できず、考古学的な資料から直接、大堀城の年代・性格を推定することはできない。しかし、測量調査により、従来から単郭方形と言われてきた大堀城の全容を把握することができた。そこで、ここでは、年代の推定できる城郭遺構とこの測量調査の結果を比較することにより、大まかな大堀城の年代を推定し、まとめとしたい。

(1) 城郭遺構の年代

この大堀城は、従来から単郭方形の構造とされてきたが、今回の測量調査の結果、郭内を土塁により区画し、先端部には小規模ながら曲輪も存在することが判明した。この城郭遺構の特徴は、台地の突端部分に土塁を巡らした方形郭を中心に構成される点にある。そして、この土



第25図 出土遺物実測図

壘の内、台地に面する部分が最も大規模に作られている。

このような城郭遺構は、下総台地上に立地する中世城郭にはよく見られるが、年代の推定できる例としては山武町埴谷に所在する埴谷城を挙げることができる(註15)。埴谷城は、標高40m前後の台地北端部に立地し、城域は南北110m、東西90mを測る。周囲には一部分を除き高さ1m前後の土塁が巡らされている。台地に面する部分は最も高く作られており、その前面には堀

が作られている。また、両側面と北端部には腰曲輪と堀切状の曲輪が認められる。虎口は、台地に面する土塁中に設けられている。この城郭は、近接して存在する埴谷周路遺跡（埴谷周路館）の遺構と比較して、その形態・立地からやや後出的な性格を持っているとされる(註16)。埴谷周路館は、出土遺物から15世紀後半の年代が推定されており、従って、埴谷城の年代については15世紀末期～16世紀前半までの年代が推定されることとなる(註17)。

埴谷城と大堀城とを比較した場合、城郭遺構の立地と大きく見た土塁・堀の設定方法には共通点が認められる。しかし、細かく遺構を比較すると以下3点の相違点を確認できる。①虎口が設けられている土塁は大堀城では直線的であるのに対して埴谷城では折り歪状の屈曲が認められる。②曲輪については大堀城では先端部分に小規模なものが存在するのみであるが、埴谷城では周囲に規模の大きな腰曲輪が巡らされている。③郭内の区画については、埴谷城では現状では確認できないが、大堀城には郭内にも小規模な土塁が存在し、郭内を分割している。つまり、①・②では埴谷城に、③では大堀城に、それぞれ技巧的・後出的傾向が認められると言えよう。このことから、大堀城は、埴谷城の年代とほぼ同時代の15世紀末期～16世紀前半にかけて築城・使用され、部分的に改修が加えられたと推定することも可能であろう。

(2) 結 語

今回の調査の成果としては、城郭遺構の比較からではあるが、大堀城の年代を15世紀末期～16世紀前半の時期に推定することができた。しかし、これはあくまでも測量調査の結果に基づくものであり、地下遺構の状況は全く不明である。従って、この年代の推定についても断定は避けるべきであろう。

八日市場市の中でも、大堀城の位置する借当川周辺には大堀城と同クラスの城が多く存在するが、その殆どは大堀城同様、全くその年代・性格が不明のままである。今後、これらの城跡についても考古学的な調査が加えられることを希望するものである。

註

(15) 小高春雄「山武町の中世城跡」『山武町史』通史編 山武町史編さん委員会 1988

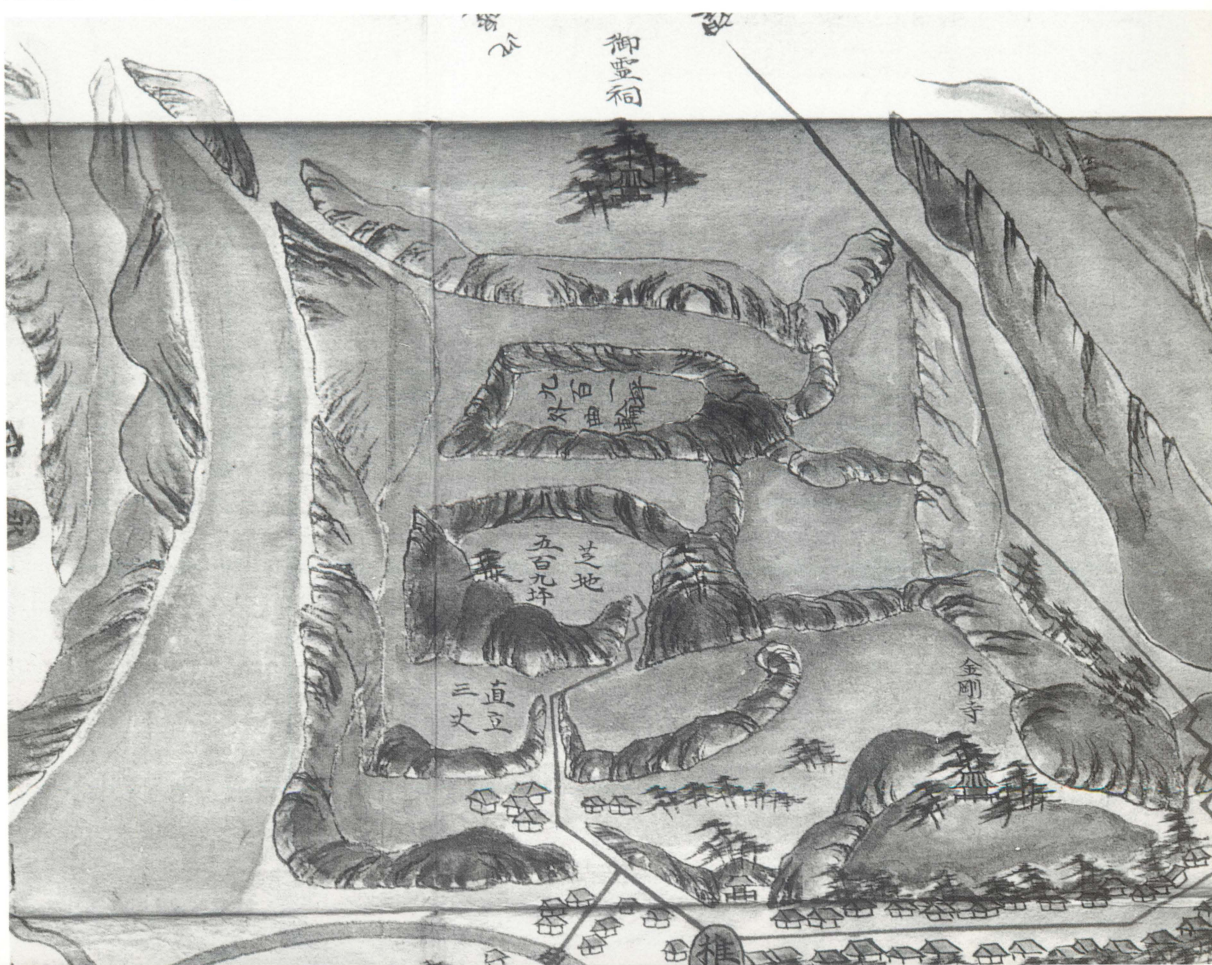
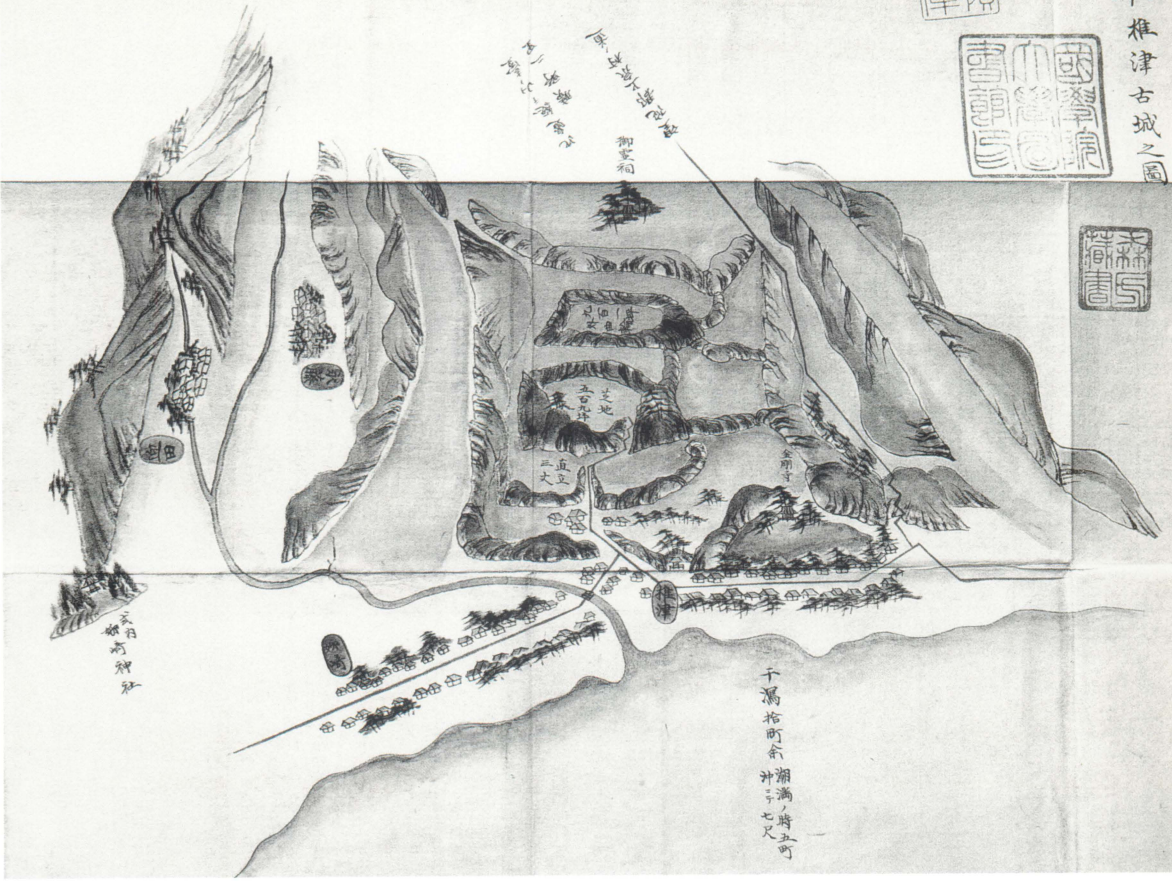
(16) 註(15)に同じ。『埴谷周路館跡の研究』では、出土遺物の年代を14世紀後半～15世紀中頃としている。大和久震平『埴谷周路館跡の研究』 1983

(17) 註(15)に同じ。

写 真 图 版



椎津城





椎津城遠景（北から）



椎津城遠景（東から）



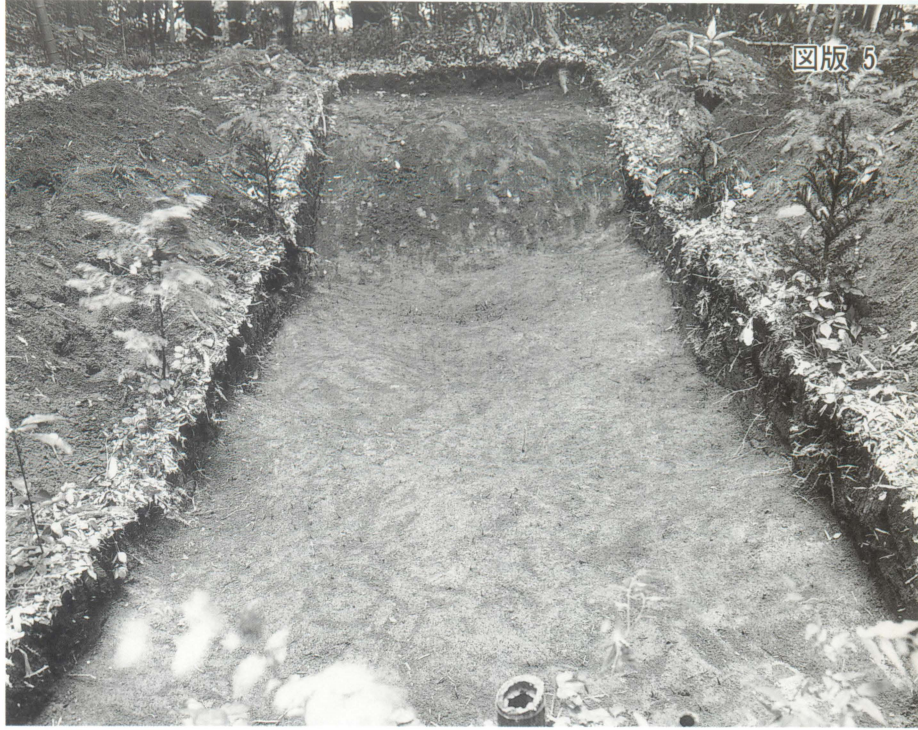
A-Aトレンチ
完掘状況（東から）



A-Bトレンチ
完掘状況（北から）



A-Cトレンチ
完掘状況（北から）



A-Dトレンチ
完掘状況（北から）



P-1 周辺柱穴
検出状況（北から）



P-2
検出状況（北から）

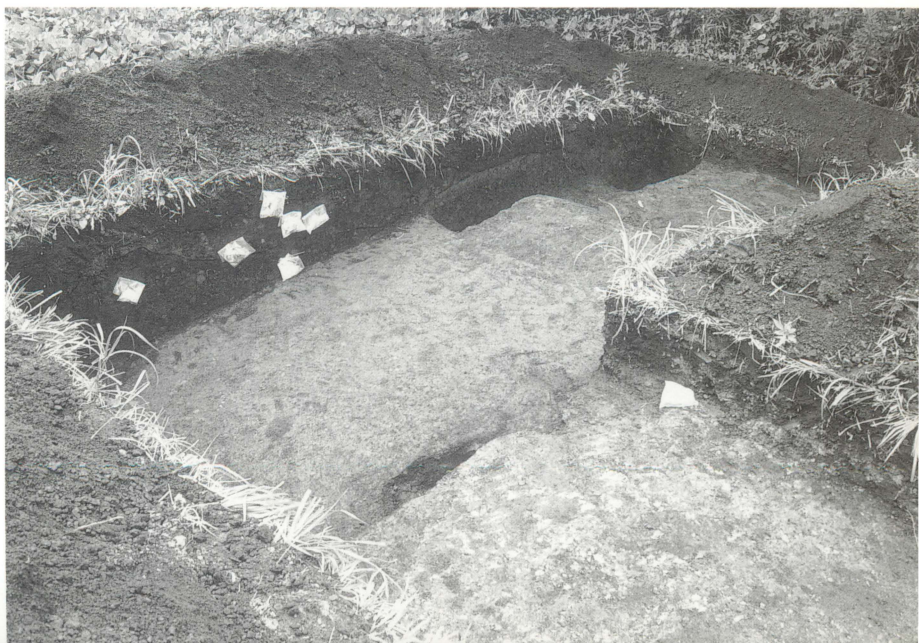
B-Aトレンチ
完掘状況（北から）



B-Bトレンチ
完掘状況（北から）



B-Dトレンチ
完掘状況（南東から）



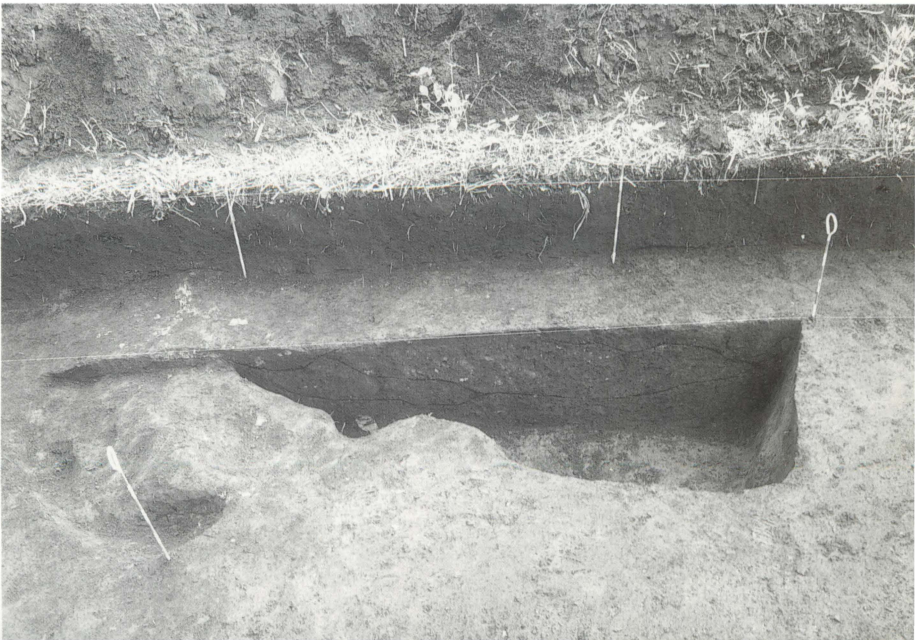
SE-1
検出状況（西から）



SE-2
検出状況（西から）



SK-1
検出状況（西から）



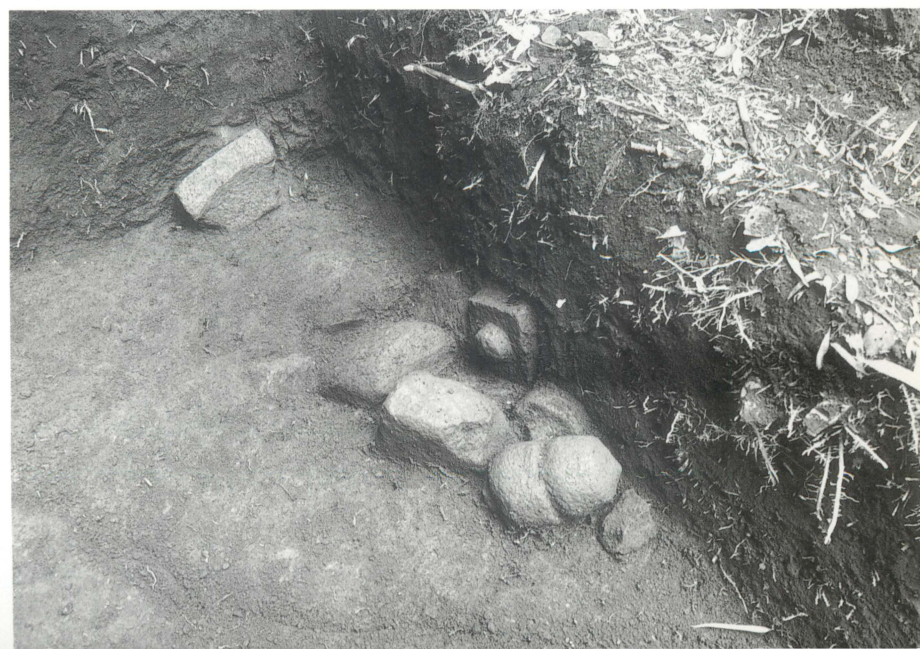
SX-1
検出状況（南から）



SX-2
検出状況（西から）



SX-3
検出状況（北から）



主郭内平坦部
(西から)



搦手道から主郭を
望む。(北から)



一ノ堀 (西から)



大堀城





大堀城遠景（北から）



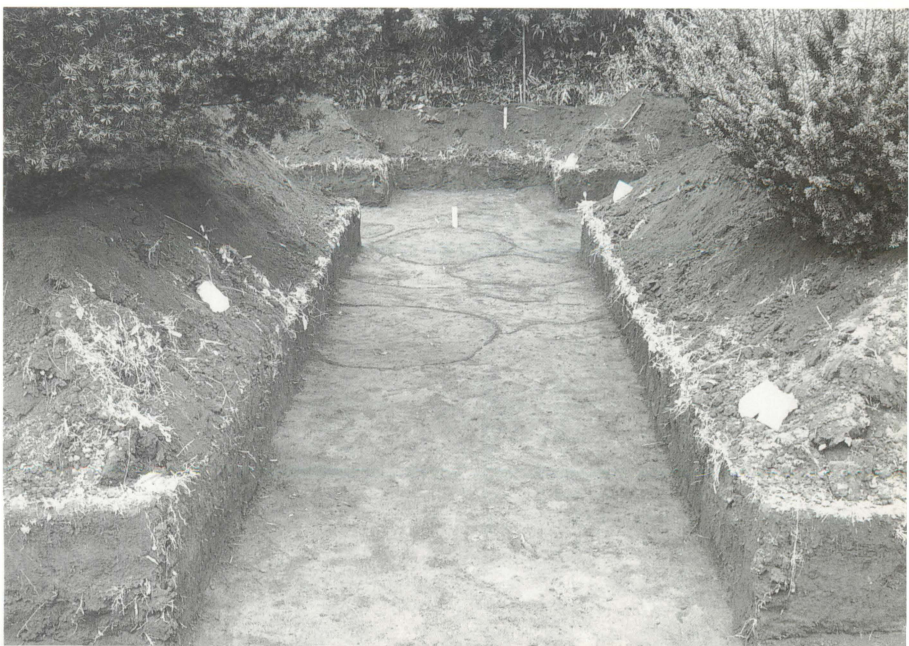
大堀城遠景（東から）



Aトレンチ
完掘状況（北東から）



Bトレンチ
完掘状況（北東から）



Cトレンチ
完掘状況（東から）

中城南辺土塁
(西から)

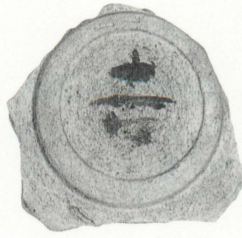


中城～奥城通路
中城土塁 (東から)



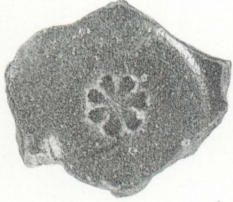
中城土塁北西コーナー
(北西から)





1

7



4



2



6



9



8



16



3



13



11



12



14



15



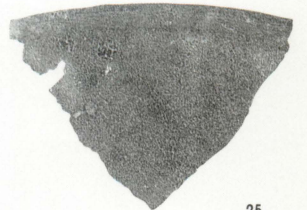
10



21



26



25



23



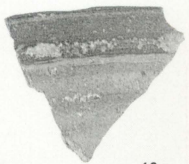
20



22



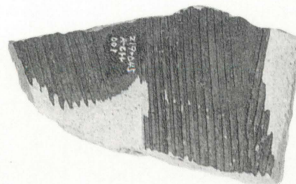
17



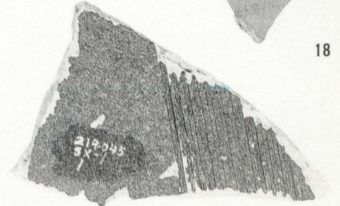
18



27



24



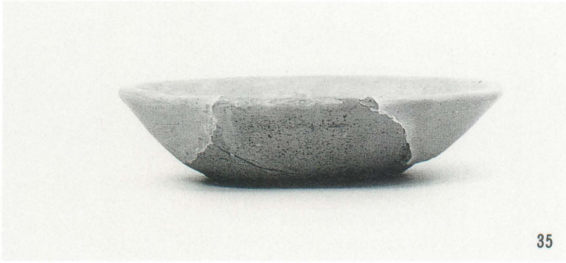
19



5



28



35



29



30



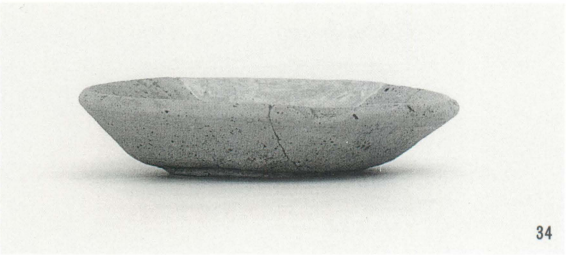
31



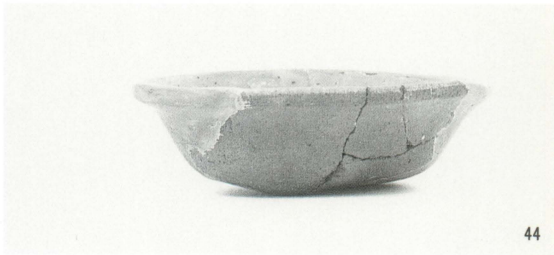
32



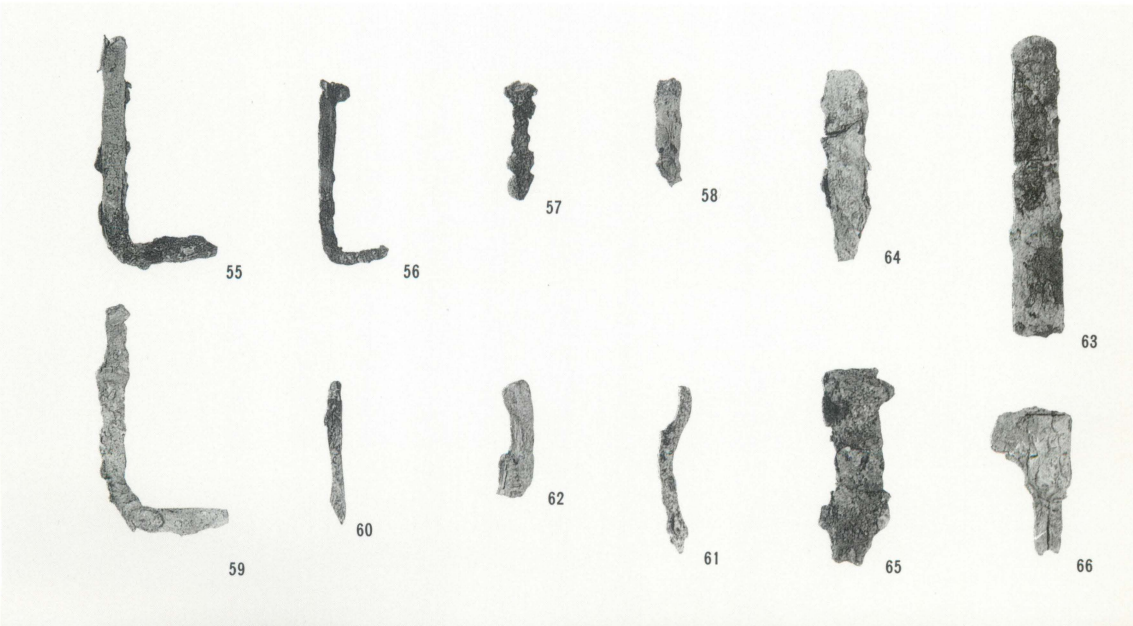
33



34



44



55

56

57

58

64

63

59

60

62

61

65

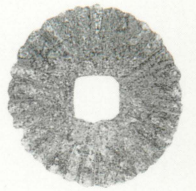
66



50



53

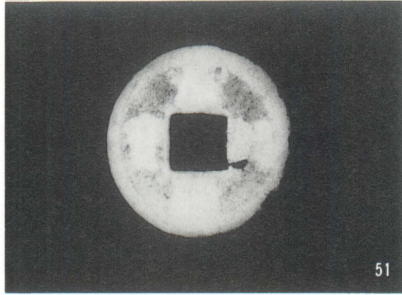


54



1:1

52



51

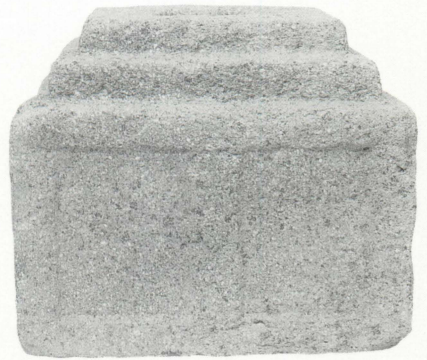


68



1:2

67



1:4

72



1:4

71



1:4

73

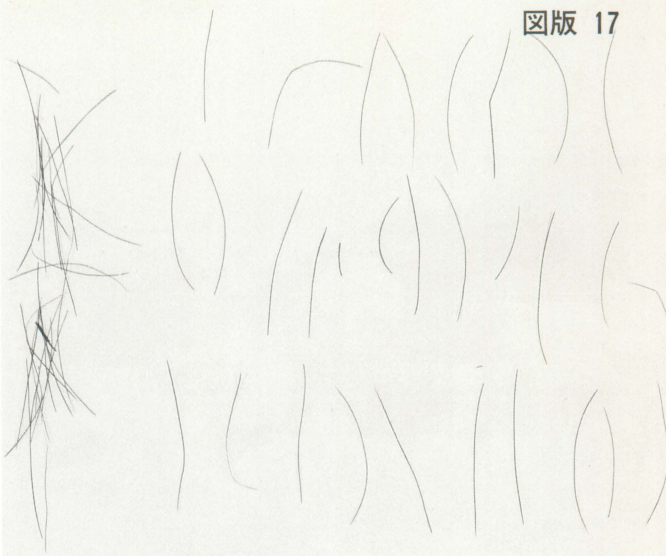


70



69

1:3



縮尺任意

SE-1 出土動物体毛



縮尺任意

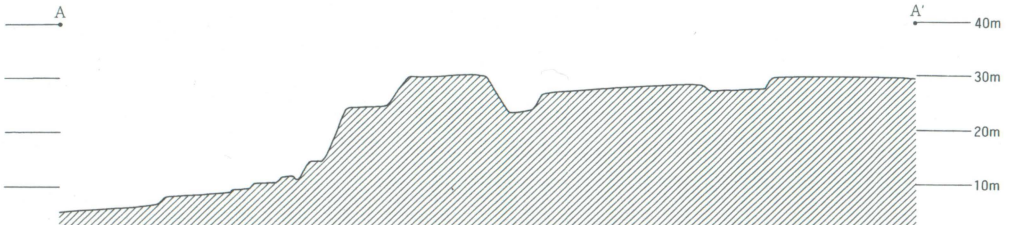
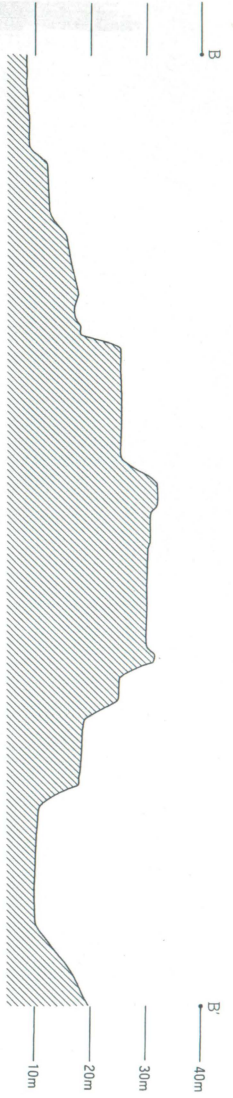
SE-1 出土炭化材



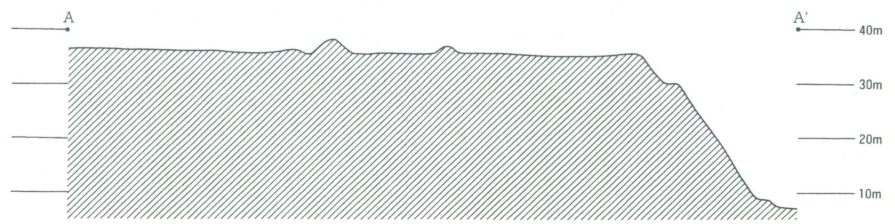
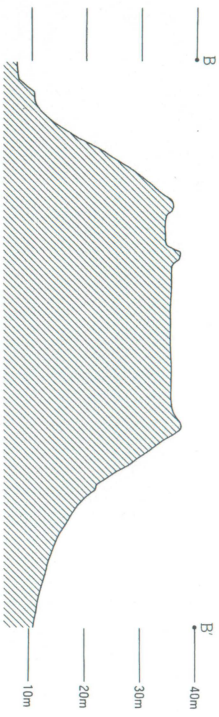
縮尺任意

SE-1 出土焼け壁材

SX-2 出土焼け壁材



第26図 椎津城地形測量図



第27図 大堀城地形測量図

千葉県文化財センター調査報告第185集
千葉県中近世城跡研究調査報告書 第10集
－椎津城跡・大堀城跡発掘調査報告－

平成2年3月31日発行

発行 財団法人 千葉県文化財センター
千葉県葛城2丁目10番1号

印刷 有限会社 正文社
千葉県都町2丁目5番5号

本報告書は、千葉県教育委員会の承認を得て
増刷したものです。